

## 福祉常任委員会

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開催日      | 令和6年9月18日                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 時間       | 午前9時30分～午後3時28分                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 場所       | 委員会室                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 出席議員     | 大塚 祥之、伊藤 奈美、浅井 泰三、野々部 享<br>飛永 勝次、富田 雄二、齊藤 紗綾香<br>(岡山 克彦議長)                                                                                                                                                                                                                       |
| 欠席議員     | なし                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 出席理事者    | 永田市長 葛谷副市長 河口企画部長 岩田総務部長<br>丹羽健康福祉部長 三輪会計管理者 吉田監査委員事務局長<br>林企画部次長兼企画政策課長<br>吉野健康福祉部次長兼児童保育課長<br>古川健康福祉部次長兼健康推進課長<br>岡田人事秘書課長 服部財政課長 鈴木社会福祉課長<br>石田高齢福祉課長 寺社下こども家庭課長<br>岡田社会福祉課課長補佐 阿野社会福祉課課長補佐<br>青山高齢福祉課課長補佐 浅井高齢福祉課課長補佐<br>幸村こども保育課課長補佐 堀江児童保育課課長補佐<br>岡田健康推進課課長補佐 坂下健康推進課課長補佐 |
| 関係職員     | 後藤議会事務局長 鹿島議会事務局次長兼議事調査課長<br>速水議事調査課主任                                                                                                                                                                                                                                           |
| 議案又は協議事項 | 1. 福祉常任委員会付託事件                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 備考       | 傍聴者 なし                                                                                                                                                                                                                                                                           |

( 時に午前 9時30分 開会 )

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

ただいまから、福祉常任委員会を再開いたします。

去る9月5日の本会議において、福祉常任委員会に付託された議案等にうち、本日は健康福祉部所管分について審査を行います。

この後、審査を行うわけですが、質疑者あるいは答弁者は、必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名乗ってから、質疑あるいは答弁を行っていただくようお願いいたします。

また、各委員の質疑におかれましては、簡明で議題の範囲を超えない発言となるよう心がけていただき、御自身や他の委員の質疑が終了した後、関連質問を行う場合は、その旨を宣言し、内容が逸脱しないようにしてください。

なお、発言が明白な錯誤、趣旨不明瞭、不適切と判断した場合は、委員長において議事整理を行う場合もありますので、御承知おきください。

最初に、認定第1号「令和5年度清須市一般会計決算認定について」の健康福祉部所管分を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

古川健康福祉部次長兼健康推進課長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

健康推進課長の古川です。

認定第1号について、福祉常任委員会健康福祉部所管分、一般会計歳入決算につきまして、私から一括で御説明させていただきます。

それでは、タブレットのmoreNOTEの設定を1画面表示にいただき、令和5年度清須市歳入歳出決算書の18、19ページ、一番下の段を御覧ください。13款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、予算現額1億5,063万2,000円、収入済額1億2,812万3,410円、不納欠損額82万9,380円、収入未済額402万5,400円、1節社会福祉費負担金と2節児童福祉費負担金です。

2目衛生費負担金、予算現額4,151万5,000円、収入済額4,146万6,454円。20、21ページを御覧ください。1節保健衛生費負担金のうち、備考欄の1行目、未熟児養育費負担金です。

14款使用料及び手数料、1項使用料、2目民生使用料、予算現額223万5,000円、収

入済額１０５万３，４５０円、１節社会福祉使用料です。

２項手数料、２２、２３ページを御覧ください。２目衛生手数料、予算現額１億６，４１９万３，０００円、収入済額１億６，７００万３，２８０円、１節保健衛生手数料のうち、備考欄の２行目、犬登録手数料と３行目、狂犬病予防注射済票交付手数料です。

１５款国庫支出金、１項国庫負担金、１目民生費国庫負担年金、予算現額３０億４，６８８万２，０００円、収入済額３０億２，３５５万９，８７１円、１節社会福祉費負担金から３節生活保護負担金までです。

２目衛生費国庫負担金、予算現額１億２，１７６万５，２００円、収入済額７，４１８万８６４円、収入未済額１１５万６，３２０円、１節保健衛生費負担金です。

２項国庫補助金、２目民生費国庫補助金、予算現額３億７，３４４万円、収入済額３億５，２４２万８，３７５円、１節社会福祉費補助金から２４、２５ページを御覧ください。３節生活保護費補助金までです。

３目衛生費国庫補助金、予算現額１億６，８８４万９，９５１円、収入済額１億５，１０９万１，７２９円、収入未済額５４万１，０００円、１節保健衛生費補助金です。

２６、２７ページを御覧ください。３項国庫委託金、２目民生費委託金、予算現額１，１５５万６，０００円、収入済額１，３３１万８，８６１円、２節児童福祉費委託金です。

４目衛生費委託金、予算現額０円、収入済額２万４，０００円、１節保健衛生費委託金です。これは、全国の乳幼児の身体発育の状態を明らかにする調査協力への委託金になります。

１６款県支出金、１項県負担金、１目民生費県負担金、予算現額１１億５，６１０万６，０００円、収入済額１１億５，５９１万７，４０４円、１節社会福祉費負担金のうち、備考欄の５行目、障害者自立支援給付費負担金から民生児童委員活動費負担金までと、２節児童福祉費負担金と３節生活保護費負担金です。

２目衛生費県負担金、予算現額１４５万９，０００円、収入済額１１８万３，９６７円、１節保健衛生費負担金です。

２項県補助金、２目民生費県補助金、予算現額４億３，２８９万３，０００円、収入済額３億９，９５２万４，１８７円、１節社会福祉費補助金のうち、備考欄３行目の地域生活支援事業費等補助金から２８、２９ページを御覧ください。介護保険事業費補助金までと２節児童福祉費補助金です。

３目衛生費県補助金、予算現額２，２３１万２，０００円、収入済額１，８９９万３，６１３

円、1節保健衛生費補助金のうち、備考欄2行目、地域子ども・子育て支援事業費補助金からがん患者アピアランスケア支援事業費補助金まででございます。

30、31ページを御覧ください。3項県委託金、2目民生費委託金、予算現額5万7,000円、収入済額13万2,770円、1節社会福祉費委託金と2節児童福祉費委託金です。

32、33ページを御覧ください。18款寄附金、1項寄附金、3目民生費寄附金、予算現額17万6,000円、収入済額17万5,000円、1節社会福祉費寄附金です。

6目衛生費寄附金、予算現額63万7,000円、収入済額63万6,500円、1節保健衛生費寄附金です。

19款繰入金。34、35ページを御覧ください。2項基金繰入金、1目基金繰入金、予算現額10億5,222万6,000円、収入済額10億5,222万6,000円、1節基金繰入金、備考欄4行目、福祉基金繰入金と5行目、子ども育み施設基金繰入金です。

21款諸収入、3項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入、予算現額1億2,346万3,000円、収入済額1億722万9,122円、収入未済額1,613万2,627円、1節貸付金元利収入のうち、備考欄3行目、災害援護資金貸付金収入です。

4項受託事業収入、1目民生費受託事業収入、予算現額2,917万1,000円、収入済額2,946万9,070円、1節社会福祉受託事業収入と2節児童福祉受託事業収入です。

5項雑入、2目雑入、予算現額9億5,984万678円、収入済額9億708万5,024円、収入未済額6,770万6,315円。

36、37ページの中段を御覧ください。3節民生費雑入と4節衛生費雑入のうち、備考欄の1行目の成人健康診査等受診者負担金から3行目、栄養改善事業等受益者負担金までです。

38、39ページを御覧ください。22款市債、1項市債、1目民生費、予算現額3億3,400万円、収入済額3億2,600万円、1節社会福祉債と2節児童福祉債です。

歳入につきましては、以上です。

続きまして、一般会計の歳出に移らせていただきます。

各担当課長より御説明いたします。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

岡田社会福祉課課長補佐。

社会福祉課課長補佐（岡田 五月君）

社会福祉課課長補佐の岡田です。

歳出を御説明いたします。

社会福祉課所管分です。

54ページ、55ページを御覧ください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、予算現額41億237万1,471円、支出済額32億6,829万4,119円、1節報酬から56ページ、57ページを御覧ください。27節繰出金までです。ページをお戻りいただき、繰越明許費7億6,295万4,040円は、物価高騰緊急支援給付金事業です。社会福祉課所管分は、備考欄の社会福祉費、地域福祉計画費、民生児童委員費、人権擁護委員費、保護司等費、平和祈念費、生活困窮者自立支援費及び社会福祉協議会費。再び56ページ、57ページを御覧ください。備考欄18行目の、物価高騰緊急支援給付金費です。7行目の介護保険特別会計繰出金については、高齢福祉課所管分になります。

2目障害者福祉費、予算現額24億8,647万4,000円、支出済額24億4,388万296円、1節報酬から22節償還金、利子及び割引料までです。社会福祉課所管分は、備考欄の障害者福祉費、障害者福祉計画費、障害者総合支援費、障害者手当費、障害者助成費、障害者施設費及び障害児通所支援費。58ページ、59ページを御覧ください。障害児相談支援事業所性被害防止対策支援費です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

石田高齢福祉課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

高齢福祉課長の石田です。

高齢福祉課所管分です。

3目高齢者福祉費、予算現額1億7,888万4,000円、支出済額1億7,563万8,126円、7節報償費から22節償還金、利子及び割引料までです。高齢福祉課所管分は、高齢者福祉費、高齢者施設福祉費、高齢者在宅福祉費、敬老費及びシルバー人材センター費です。

5目社会福祉施設費、予算現額4億1,116万7,000円、支出済額4億477万8,087円、1節報酬から60、61ページを御覧ください。17節備品購入費までです。もう一度、58、59ページにお戻りいただき、社会福祉課所管分は、清洲総合福祉センター費です。高齢福祉課所管分は、西枇杷島福祉センター費、新川福祉センター費、にしび創造センター費及び春日老人福祉センター費です。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野健康福祉部次長兼児童保育課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

児童福祉課長、吉野です。

私からは、子育て支援課所管分の歳出について御説明いたします。

60、61ページを御覧ください。2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、予算現額23億6,756万1,000円、支出済額23億3,171万7,878円、1節報酬から2節償還金、利子及び割引料までです。子育て支援課所管分は、備考欄の児童福祉費、子ども・子育て支援事業計画費、子ども・子育て支援費、保育対策総合支援費、ファミリー・サポート・センター費、児童手当費、子育て世帯生活支援特別給付金費、保育所等給食費軽減対策支援費、保育所等性被害防止対策支援費及び繰越明許費繰越事業です。

2目母子福祉費、予算現額2億4,501万3,000円、支出済額2億3,992万3,442円、1節報酬から62、63ページを御覧ください。19節扶助費までです。子育て所管分は、もう一度、60、61ページにお戻りいただき、備考欄の母子福祉費、遺児手当費及び児童扶養手当費です。

62、63ページを御覧ください。3目保育所費、予算現額17億9,444万8,000円、支出済額、17億836万2,923円、1節報酬から22節償還金、利子及び割引料までです。子育て支援課所管分は、備考欄の保育園事務費、保育園管理費、保育園事業費及び保育園整備費です。

64、65ページを御覧ください。4目児童館費、予算現額2億8,403万9,000円、支出済額2億7,292万8,924円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。子育て支援課所管分は、備考欄の児童館事務費、児童館管理費、児童館事業費及び児童館整備費です。

5目児童福祉施設費、予算現額3,518万9,000円、支出済額3,347万8,130円、1節報酬から17節備品購入費までです。子育て支援課所管分は、備考欄の親子通園施設費です。

6目子育てセンター支援費、予算現額3,911万6,000円、支出済額3,774万7,776円、1節報酬から66、67ページを御覧ください。18節負担金、補助及び交付金までです。子育て支援課所管分は、備考欄の子育て支援センター事務費、子育て支援センター管理費

及び子育て支援センター事業費です。

以上が、子育て支援課所管分の歳出になります。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

岡田社会福祉課課長補佐。

社会福祉課課長補佐（岡田 五月君）

社会福祉課課長補佐の岡田です。

3 項生活保護費、1 目生活保護総務費、予算現額 1 億 1 4 9 万 8, 0 0 0 円、支出済額 9, 8 2 0 万 1, 0 5 0 円、2 節給料から 2 2 節償還金、利子及び割引料までです。備考欄の生活保護費です。

2 目生活保護扶助費、予算現額 1 0 億 4, 3 9 5 万円、支出済額 9 億 9, 3 6 4 万 1, 5 1 9 円、1 9 節扶助費です。

4 項災害救助費、1 目災害救助費、予算現額 1 5 万 7, 0 0 0 円、支出済額 6 万 9, 8 9 0 円、1 0 節需用費から 6 8 ページ、6 9 ページを御覧ください。1 9 節扶助費までです。ページをお戻りいただき、6 6 ページ、6 7 ページを御覧ください。備考欄の災害救助費です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

古川健康福祉部次長兼健康推進課長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

健康推進課長の古川です。

私からは、健康推進課所管分とこども家庭課所管分を説明させていただきます。

6 8、6 9 ページをお願いいたします。4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、予算現額 2 億 6, 7 5 2 万 3, 0 0 0 円、支出済額 2 億 4, 7 9 2 万 9, 9 5 1 円、1 節の報酬から 1 8 節負担金、補助及び交付金までで、健康福祉部所管分は、備考欄の保健衛生費、救急医療費及び保健センター費です。

2 目予防費、予算現額 7 億 2, 6 0 9 万 4, 1 5 1 円、支出済額 5 億 7, 9 5 1 万 4, 8 6 8 円、1 節の報酬から 7 0、7 1 ページをお願いいたします。2 2 節償還金、利子及び割引料までで、健康福祉部所管分は、もう一度 6 8、6 9 ページにお戻りいただき、備考欄の予防対策費、感染症予防費、成人保健費、再度 7 0、7 1 ページにお進みいただき、同じく備考欄の母子保健費、狂犬病予防費、新型コロナウイルス予防接種費及び繰越明許費繰越事業です。

令和 5 年度一般会計歳出決算書の健康福祉部所管につきましては、以上です。

御審査のほどよろしく願いいたします。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑については、ページごとに行います。

はじめに、歳入、１８、１９ページ。

飛永委員。

飛永 勝次委員

おはようございます。飛永です。

民生費負担金の保育料、児童福祉費負担金の歳入ですけれども、不納欠損が８２万９，３８０円と収入未済額が４０２万５，４００円ありますけれども、これ内容、御説明、詳細をお聞かせください。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野健康福祉部次長兼児童保育課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

児童保育課、吉野でございます。

まず、不納欠損の８２万９，３８０円につきましては、平成３０年度分の６３件でございます。

それから、収入未済額４０２万５，４００円につきましては、平成元年から今年度までの収入未済の合計でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

平成元年じゃなくて、令和元年じゃないですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野児童保育課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

ごめんなさい、令和元年です。申し訳ございません。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。



飛永 勝次委員

いわゆる督促行為をしなければいけない対象のお金ですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野児童保育課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

毎月口座振替が不納の方や振込されてない方につきましては、案内状と納付書を送付しているような状況でございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

63件、不納欠損にしたということなんですか。

あと、未済額が400万ぐらいあって、これは令和元年からの分で、いろいろ諸事情あると思いますけれども、お支払いできない方々、そういった方に面談したりとかそういった行為はされているんですかね。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

額が大きい方で、長い間、納められていない方につきましては、面談をさせていただいてお願いしているところでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

分かりました。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

18、19よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

続いて、２０、２１。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

続いて、２２、２３。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

２４、２５ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

２６、２７ページ。

伊藤副委員長。

福祉常任委員会副委員長（伊藤 奈美君）

乳幼児身体発育調査委託金について、もう少し詳しく内容をお聞かせください。

令和４年度にはなかった項目だと思うのですが、どのような内容でしょうか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

寺社下こども家庭課長。

こども家庭課長（寺社下 葉子君）

こども家庭課長の寺社下でございます。

これにつきましては、こども家庭庁が実施している乳幼児身体発育調査の委託を受けたものです。全国的に乳幼児の身体発育の状態やその関連項目を調査して、乳幼児の身体発育値を定めて、乳幼児保健指導の改善に資することを目的に行われるもので、令和５年９月１日から３０日までの期間に全国で実施されたもので、国から清須市内の一部の地区が選定されて、そこに住む生後１４日から小学校就学前のお子様の身長、体重、頭囲の測定や栄養、妊娠、出産などに関する質問項目がございました。その委託を受けたものでございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

伊藤副委員長。

福祉常任委員会副委員長（伊藤 奈美君）

ありがとうございます。

先ほど本市の一部の地区を、国から指定を受けてというのがあったんですけども、どの地区だったんでしょうか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

寺社下こども家庭課長。

こども家庭課長（寺社下 葉子君）

春日地区でございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

伊藤副委員長。

福祉常任委員会副委員長（伊藤 奈美君）

ありがとうございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

続いて、28、29ページ。

伊藤副委員長。

福祉常任委員会副委員長（伊藤 奈美君）

伊藤です。

今度は、身元保証人確保対策事業費補助金について、こちらの内容をお聞かせください。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

寺社下こども家庭課長。

こども家庭課長（寺社下 葉子君）

こども家庭課長の寺社下でございます。

これに関しましては、母子生活支援施設に入所されている方が社会的自立を支援する事業になりまして、そこに入所している母子生活支援施設長が、入所者の方の就職時の身元保証人となって、身元保証人が被った損害に対して、限度額の範囲で補償金を支払う制度となっております。

措置委託元の市が実施主体となりまして、保証料は全額補助される事業となっております、全国の社会福祉協議会が、国の要綱に基づいて運営主体となって実施をしているものになります。

以上でございます。

福祉常任委員会副委員長（伊藤 奈美君）

ありがとうございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

齊藤です。

29ページ、予防接種事故対策費補助金です。これって、何の予防接種かって、伺うことってできますか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

古川健康福祉部次長兼健康推進課長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

健康推進課長の古川です。

こちらにつきましては、成果報告書の187ページになりますけれども、予防接種事故救済給付費になります。こちらのほうは、以前、3種混合の予防接種を受けた方で、予防接種被害に遭われた方への補助金になっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

承知しました。大丈夫です。ありがとうございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

続いて、30、31ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

続いて、32、33ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

34、35ページ。

( 「なし」の声あり )

福祉常任委員会委員長 (大塚 祥之君)

36、37ページ。

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

齊藤です。

ファミリー・サポート・センター活動費受益者負担金1,400円の詳細を教えてください。

福祉常任委員会委員長 (大塚 祥之君)

吉野健康福祉部次長兼児童保育課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長 (吉野 厚之君)

こちらのほうにつきましては、ファミリー・サポート・センター会員の方々の交流を兼ねた研修等を行った一部でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長 (大塚 祥之君)

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

交通費ですか、1,400円って。どういう金額なのかなと思って。何に使ったのかなと思って。

福祉常任委員会委員長 (大塚 祥之君)

吉野健康福祉部次長兼児童保育課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長 (吉野 厚之君)

研修の講習を受ける時の費用となります。

福祉常任委員会委員長 (大塚 祥之君)

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

受益者っていうことで、受益者負担金が講習を受ける費用になるんですか。

ごめんなさい、あまりよく分からないんです。

市が負担したから、受益者負担金ということになるんですか。

福祉常任委員会委員長 (大塚 祥之君)

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

受益者負担金ですので、講習を受けた方から、費用を市のほうへ支払っていただくというものでございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

講義料ですか。分かりました。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

歳入、最後になります。

38、39ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

歳出に入ります。

54、55ページ。

富田委員。

富田 雄二委員

民生児童委員活動支援費について質問いたします。

成果報告書の70ページ。民生委員というのは非常勤の地方公務員ということで、給料もなくボランティアで活動されているというふうに承知しておるわけですが、この財源内容で、県の支出金だと思うんですけども、県の支出金と一般財源500万ぐらいずつ計上されているわけですから、その内容について御説明をお願いいたします。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

鈴木社会福祉課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課長、鈴木でございます。

委員一人当たり県から年間約6万円が、支出されております。その分の入でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

富田委員。

富田 雄二委員

そうすると、一般財源のほうはどうなるんですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

鈴木社会福祉課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課長、鈴木でございます。

一般財源のほうは、市から年間一人当たり約6万3,000円が、支出する分でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

富田委員。

富田 雄二委員

それは、これ見ると、報償費、活動弁償費ということで明記されておるんですけども、私、昔、行政相談員とか経験したことがあるんですけども、そういう場合ですと、1回、例えばどこかへ行った時に1回幾らという形、消防団員でもそうですけれども、1回出動すると1回幾らという形で、活動費としていただけるんですけども、そういう形ではないんですか。決まっておるわけですか、毎年。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

鈴木社会福祉課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木でございます。

民生委員の費用弁償につきましては、1回幾らというものではなくて、年間ということで決

めさせていただいております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

富田委員。

富田 雄二委員

それは、自治体によって差があるんですか。清須は多いほうですか、どちらなんですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

自治体によって差がありまして、本市におきましては、近隣と比べても少ない額ではないという  
ことで承知しております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

富田委員。

富田 雄二委員

県から6万円、市のほうからも約6万円ということで、ほぼ月に1万円ぐらいの、一人当たり  
ということになると思うんですけども、報告書を見ても活動は本当に多岐にわたっており、お  
年寄りからお子さんまで、相談事であるとか見守りであるとか、いろいろ仕事をされているわけ  
ですよね。

特に、今、ひとり暮らしの高齢者なんかですと、もう清須だけで4,000人強みえるわけで、  
仮に民生委員80人で割ると一人当たり50人、ひとり暮らしのお年寄りを見守らなアカんと。  
全員が全員、見守るというわけじゃないと思いますけれども、それにしても、本当に民生委員、  
大変な御苦勞をされているということで思うわけですけども、今後のことを考えると、成り手  
のほうが不足していくんじゃないかと。

任期とかあるわけですよ、年齢制限とか。年齢制限はどうか知らないですけども、今後の  
見通し、成り手不足に関しての見解がありましたら、お願いいたします。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

鈴木課長。



社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

民生委員の成り手不足というものは、本市だけではなくて全国的な課題ということで認識しております。本市におきましては、83名ということで充足はしておりますが、成り手確保に向けて、引き続き努めていきたいということで考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

富田委員。

富田 雄二委員

私も、近所の人とか春日地区の人でひとり暮らしの人なんかで、今後どうしたらいいかというような相談をいただいて、民生委員につないだというようなことも多々ありました。

そういうことで、特にひとり暮らしのお年寄りなんか、孤独死であるとかそういったことのないように、民生委員の役割というのは、本当に重要なことだと思います。民生委員だけでお年寄りを見守るというわけじゃないと思いますけれども、地域全体で見守っていかなあかんということとは分かっておるんですけれども、極力、今、欠員はないと思いますけれども地区によって欠員ができたりとかそういうことのないように、しっかりと今後、引き続いてやっていただきたいと要望だけしておきます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

齊藤です。

地域福祉計画策定費について質問します。成果報告69ページです。

傍聴させてもらった際にいただいた素案を拝見しています。令和7年度からの計画になりますけれども、その中で重層の話あります。重層をやっていくということなんだと思うんですけれども、今、令和6年度の中、あと半年ぐらいでこの重層の仕組みというのが出来上がるのか、現状、今どうなっているのか教えてください。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

鈴木社会福祉課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木でございます。

重層につきましては、今年度、社会福祉課と関係課におきまして、実施体制の検討ということでやり始めました。今後、相談体制、あと地域づくり、参加支援の在り方というものを検討していきたいということで考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

半年で出来上がるんですか。一つの部署でというわけには、もちろん今おっしゃったみたいにかないと思うんですけれども、相当、重層の仕組みって、提供するのにすごく大変なことだと思うんですけれども、始まってから提供するのもすごく大変なんですけど。今まで、長年、出来上がらなかったというのがあって急に。書いてしまっている以上、やらなければいけないことだと思うんですけれども、私としては、あと半年で、どこまで出来上がるのかというところが大変不安なんですけれども。

作ったのはいい、できませんというわけにはいかないの、本当に進んでいるのかというところ、具体的に想像がつかないので、どこまで進んでいるのか。ああ、そこまで進んでいるんだ、じゃあ大丈夫だねって安心できるような何か御答弁あればお願いします。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

重層の開始時期のことなんですけれども、開始時期につきましても、現在検討しているというような段階でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

何か不安しかない状態なんですね。今、ページにもある民生児童委員活動支援費にも関わる、民生委員たちの活動にも関わるんですけれども、相談内容が本当に多岐にわたって、今、富田委

員がおっしゃったみたいに多岐にわたって、本当に福祉部だけのことじゃないので、一刻も早く重層の体制を整えていただきたいなというところを強く思います。

やっぱり不安でしかないので、しっかりよろしくお願いします。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

野々部委員。

野々部 享委員

野々部でございます。

今の地域福祉計画のところちょっとお聞きしたいんですけども、今回は、第一次の地域福祉計画、その中に、前も私も質問させていただいたんですけども、地方の再犯防止推進計画、これが中に組み込まれるということで、いろいろ今、アンケートを取ったりとか懇談会も進めてみえるという、ここに、成果報告書に書いてあるんですけども、まず市民アンケート、どんなような内容、ここの中で再犯防止に関するそういう項目というのは入ってたんですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

鈴木社会福祉課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

アンケートの中に、再犯防止推進計画に関するアンケート項目のほうも入れさせていただきました。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

野々部委員。

野々部 享委員

ちなみに、その部分だけどんな内容でしたか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

まず保護司のことを知ってみえるかとか、活動内容についてどういったものがあるかというような内容だったと認識しております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

野々部委員。

野々部 享委員

そうすると、そんな細かいというか、福祉計画とか再編防止に対しての内容ではなかったということですね。

6月の策定委員会の議事録も拝見させてもらったんですけども、ある委員の方が、福祉計画の中に再犯防止計画を含めるには、ぼんとやっちゃうと、市民の皆さんから見ると、あまりにも唐突じゃないかと思われるんじゃないかという意見があって、それで、そのためにはもっとしっかりと皆さんに、清須市の重要な柱になることですので、そこら辺をもっとしっかり丁寧に必要性を明記しないといけないんじゃないかという話が出てたと思うんですけども、そこら辺、当局としてはどのように考えてみえますか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

策定委員会の中におきまして、策定委員の方々の意見を反映した形で、計画のほうは策定していきたいということで考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

野々部委員。

野々部 享委員

私も保護司をやってまして、再編防止計画、本当に重要だと思っているんですけど、市民の皆さんには、そこら辺のことがどうしても理解されてないのが歯がゆいところなんですけれど、やはり、犯罪した者が円滑に社会の一員に復帰してリスタートを取ってもらうというのが一番大事なことです。刑期満了で出てきてみえた方の就労とか住宅の支援とか、医療、福祉、それから、若い子だと学校とか就学の支援とか、そういうのを本当に、先ほども話あったんですけども、いろんな部署にまたがって多岐にわたっていると思うんですけど、そこら辺は本当に実効性のあるものにしていただかないと、作った方がいいが机上のものだけでは駄目ですので、そこら辺、7年度から制定されるというようになっているんですけども、そこら辺もどんなように明記されるかということと、当局として、そういう窓口はどんなようにされるのか、ちょっとお聞

きしたいですけれども。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

計画の中身につきましてですけれども、国のほうも計画を作ってみえます。国のほうにつきましては、二次計画というものを策定しております。そこの中の重点課題を踏まえまして、本市におきましても、その重点課題のほうを踏まえた形の基本方針とか今後、市が取り組むべき内容のほうは記載して策定したいということで考えております。

あと窓口につきましては、今、既存のそれぞれの担当窓口のほうがありますので、引き続きそういった形を活用しながら、支援に努めていきたいということで考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

野々部委員。

野々部 享委員

先ほど齊藤委員も言われたように、本当にあと半年ちょっとしかないわけなんですよ。だから、本当にしっかりと市当局もほかの部署とも連携を取って、体制を整えて、そちらのほうもやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

ほかに。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

避難行動要支援者対策費、概要は68ページになります。令和5年度に初めて取りかかっていたことで、結構大変な作業だったと思います。ここに見ても、対象になるのがいろんなケースがあって、いろんな生活があって、それで、全員で1,600人ほど対象者がみえるんですけれども、半数ぐらいがやり取りができたということに結果的になっていますけれども、今後、計画がある方もない方も、避難行動に関しては地域との連携とかいうものが必要になってくると思うんですけれども、名簿ができた方、名簿に登載した方、行動できた方、まだそのような対策

がまだできてない方、いろいろなパターンがあると思いますけれども、ちょっとこの地域連携、今年度以降、取りかかっていかなきゃいけない、若しくは、計画ができていれば取りかかる形が具体的になっていると思うんですけれども、そこら辺のことをちょっと教えていただけますか。

鈴木社会福祉課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

地域連携につきまして、この計画を進めるに当たりまして、福祉職に丸々委託することとか地域の自主防災会を使うような方法をいろいろ検討しました。

本市として、地域の方々の協力を得て作っていくというようなことを決めた大きな目的が、福祉職、行政のほうでは、なかなか埋もれた方がみえるところが発掘できないと。やっぱり一番知ってみえるのは地域の方々ということを考えまして、地域のほうでお願いしていききたいということで、かじを切って進めております。

地域連携につきましては、一旦8月末をめどにということで、地域のほうで計画を作成していただいたんですが、避難支援者がおみえにならないとかということで、そのまま台帳が戻っているようなケースもありますので、そこら辺は今後の課題かなということで考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

大変な作業になってくると思います。今言われたように、避難の支援をしてくれる方をどうしていくとか、問題とか課題が浮き彫りになってくると思いますけれども、そこら辺は丁寧に1個ずつ地道でもいいと思うので、進めていっていただければなと思うのが一つと、あと、障害がある方が、例えば医療機器なんかつけている場合ですね、避難しますよってなった時に電源の確保の問題があります。この間も、昨日、同僚議員から非常用電源の電池の購入費の補助をという話も出ておりましたけれども、そこら辺、改めて伺います。どのようにお考えいただけますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

医療機器、利用されている方にとって、電源確保というのは大きな課題だということは、十分

認識をしております。今後、非常用電源装置の購入補助につきましては、調査研究をしていきたいということで考えております。

以上でございます。

祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

よろしくお願いいたします。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

野々部委員。

野々部 享委員

野々部です。

生活困窮者の自立のことでお聞きしたいんです。成果報告書の79ページですけれども、生活困窮者に対して、いろいろセミナーとかワークショップとか就労体験を実施して、就労に従事できるように支援したとありますけれども、具体的にどんなことをやった。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

鈴木社会福祉課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

まずは就労の準備が整っていない方を対象としておりますので、中身としましては軽作業になっております。ラベルシールを貼るとかというような内容ということでは、聞いております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

野々部委員。

野々部 享委員

今、生活困窮者2名、生活保護受給者7名に対して、そういうことをしたというんですけれども、実際にこの後就労に、結構お金をかけてやってみえるんだけれども、実際就労に結びついていのかということと、その後ある程度、追跡調査と言ったら変なんだけれども、どのようにその方、生活してみえるかという確認というのはしてみえるんでしょうか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

実際に一般就労に結びついた方、1名おみえになります。

なかなか対象の方が、すぐには社会生活になじめないという方が大半ですので、もうずっと継続した支援のほうは続けております。

途中で辞められたという方ではなくて、皆さんずっとまだ継続支援中でございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

野々部委員。

野々部 享委員

結構続いていると、途中で辞めちゃったとかじゃなくて、結構続いてみえるというふうに理解したらいいわけかな。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

その認識で結構でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

野々部委員。

野々部 享委員

それと、次の80ページのほうで、今後、中学生や高校生を対象にした学習支援ということで、中学生、高校生で11名、8名みえるんですけども、ちゃんと上に進学されて、皆さんもうちゃんと進学はしてみえるんかな。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

中学生の中で、中学3年生の方は3名おみえになります。その方たちは、皆さん高校に進学、残りの方は順当に進級してはみえます。

高校生の中、3年生の方が4名おみえになります。その方たちも、皆さん大学へ進学をされていて、残りの学年の方については進級をしてみえます。



以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

野々部委員。

野々部 享委員

そうすると、一定の成果は、一定の成果って言ったら失礼な話なんだけれども、それなりに皆さん頑張ってやってみえて、成果は出ているというように考えておけばいいかな。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

そのとおりでございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

野々部委員。

野々部 享委員

分かりました。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

ほか。飛永委員。

飛永 勝次委員

生活困窮者自立支援の78ページの所なんですけれども、自立支援費ということで、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るというものでございます。

財源の内訳を見ると、国・県支出金が4分の3の補助金が出るもので、国としても非常に重要視している政策だと見取ることができますけれども、これ実は前年度比でほぼ半額に金額がなっておりますが、これは、こういった内容があつて半額になっているのかというのをちょっと教えていただけますか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

鈴木社会福祉課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

こちらのほうの減額分につきましては、扶助費の所で住居確保給付金というものがございまして、家賃代のほうを支援するという中身のものでございまして、そちらのほうの申請される方が減っ

たことに伴っての減少でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ということは、それは、こちらからの相談が功を奏して、こういうふうにしなくてもよくなったという、いいほうに捉えていいのかと思うんですけれども、分かりました。ありがとうございます。

非常に大事な窓口で、相談する窓口があるということがまず大事なので、これも多分地道なお仕事になると思いますけれども、今後ともよろしく願いいたします。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

ほか、よろしいですか。

浅井委員。

浅井 泰三委員

今の民生委員の話、富田委員のお話に戻るようで恐縮なんですけれども、今回、台風10号が、東南海地震が日向灘から、ちょっと心配だから、いろいろ国から通達来たと思うんですよね。

その中で、民生委員なり防災委員、それにうちの字役、市政推進委員、そういう所へ市から連絡来たと思うんですよね、ちょっと注意してくださいよと。

国が、その日向灘については、東南海に結び付かなく良かったんですけれども、これで、市の担当として、例えば民生委員は、部長のほうからあったのかどうか。要は、気をつけてくださいよみたいな通達が行ったんですけれども、この内容について、民生委員のほうからも、連絡は来たけれどもどうすりゃいいと。もっと言えば、避難所も開設しとるんかいと。こういう問合せが、我々の所にもあったんですけれども。

私も議員のほうには、連絡行ったのか行かなかったのか。私が、連絡来たのに見損なっているのか、その辺分かりませんけど。あの時の市の対応というのは、民生委員も含めて、どういうふうに、誰が、どなたがそういう連絡をいったんですか。それちょっとお聞きしたいと思います。

というのは、そういう中で、今、いろいろ皆さん御指摘があったように、例えば非常防災にしても、避難者、どなたかというのを、つい一か月ぐらい前にピックアップしてノミネートされな

い方も多くみえるわけですね。そうした中で、急に市から地震にも気をつけてくださいよと言われて、じゃあどう対応すればいいんだと、議員の皆さんは承知しているんですかと、こう聞かれた時に、私ども答えようがなかったわけですね。

一応、同僚議員に、あんたのどこ通知来たって聞いてはみたんですけども、あまり具体的な回答は得られなかった。

そうした中で、今おっしゃられた皆さんの質問というのが、それは心配事ばかりで、今後ああいったものの通知を、我々議員にまでするのかどうかも含めて、お答えいただけませんか。どのように対応をしたらいいのか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

鈴木社会福祉課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

今回、南海トラフの地震の臨時情報につきましては、現状、今回は危機管理課のほうから、市政推進委員の方々には連絡は行っているということは聞いております。

民生委員の方々には、特には連絡はさせていただいてはないんですが、民生委員の方々には、常にお伝えしているのが、まずは民生委員、自分と御家族の身の安全を最優先にしてくださいと。民生委員の役割としましては、その方たちが実際に避難できた後に支援漏れがないように、その方たちのどういった配慮が必要かというようなところをつないでいただきたいということで、お伝えはしておるような状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井です。

丹羽部長、部長のほうの立場として、民生委員に連絡いっとるかそういうのは、承知の上だったんですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

丹羽健康福祉部長。

健康福祉部長（丹羽 久登君）

健康福祉部長の丹羽です。

今回の南海トラフの注意情報が発令されまして、昨年度までいました危機管理課のほうから市政推進委員の方々に、注意情報が出ましたので地域の安全をということで、お知らせをさせていただいたと聞いております。

その中身につきましては、市政推進委員だけではなくて、それぞれ市政推進委員の中の組織にあります代表の役員の方、つまり町内会長だとか、それこそ民生委員だとか、あるいは、自主防災の本部長だとか、あるいは、消防団の方々、そんな方に広く周知をしてくださいという内容になっておりますので、民生委員の方々ににつきましては、間接的にそういったものをお伝えをさせていただいたつもりではおるんですけれども、現に地域によっては、民生委員の方がそういった連絡もないといったお話を、今伺ったものですので、今後、一つの課題として取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

丹羽部長にお聞きするのは酷な話かもしれんですけれども、議会にはなぜ連絡来なかったんですか。議員には。

これどなたか、副市長か市長。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

永田市長。

市長（永田 純夫君）

巨大地震注意の情報が出た時に、どうしたらいいかというふうに検討を危機管理課としました。

同報無線を流そうかということも考えたんですけれども、初めて出る情報であったことと、それから、恐らく対象市町村の中でも地震に対する取組といたしますか、かなり温度差があるということで、恐らく一番危険なのが津波ということで、うちは幸いにして、津波は、川は遡ってくるだろうけれどもほとんど影響はないという情報になっておりますので、同報無線を流したら、ちょっと混乱が起きないかということで、市政推進委員に一報を流すのにとどめようかと。

そういうことなので、避難所も開けないでおこうということになりました。

それで、議員に連絡したかどうかということで、正直、私は当たり前のことだと思っておった

もんですから、そこまでは言わなかったんですけども、結果として連絡していなかったということを次の日聞かしまして、危機管理部の方には、何をやっ取るんだということを伝えました。

これは、他の議員からも、この委員会で、何で議員に報告がなかったんだと。市政推進委員から聞かれて俺たちは知ったんだということだったもんですから、そこは、本当に申し訳ないというふうに思っております。今後気を付けていきたいと思っています。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

屋上屋ですけれども、我々もいろんなところから問合せが来たり、またお知らせしたりという立場の中で、今回、国もちょっと慌てたところがあって、失礼な話が、当たりもしない情報を地震研におもねいたのか気を遣ったのか。また党首選が始まったから、いろいろと国民に気を遣ったのかいろいろあったかと思うんですよ。

ただ、地方にあって、我々やっぱり市の中で、こういう場合はこういうところまで知らせようとかこういう場合はこうしよう。今の避難所も開設しないならしないでもいいんですけども、ある程度情報の一元化をしていかなきゃ、何もなかったから良かったですけれども、何かあった場合に大変ですから。今後慎重に、今までの皆さんの意見も含めて、できるだけ早く体制を整えていただきたい。そのように思います。屋上屋を架すようで申し訳ないですけれども。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

よろしいですか。

ここで、１０時５５分まで休憩といたします。

（ 時に午前１０時３８分 開会 ）

（ 時に午前１０時５５分 開会 ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

歳出５４、５５ページ。

よろしかったですか。

（ 「なし」の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

続きまして、56、57ページ。

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

齊藤です。

障害者福祉計画策定費と、それに関連で、手話奉仕員養成費というところで質問させていただきます。84ページと95ページになります。手話奉仕員のほうからお話伺いたいんですけど、95ページね。

令和5年度の入門編を18名が受けたということで、次、基礎に上がるんですけども、これは私も受けました。次、基礎に上がるんですけども、その基礎に上がった方の人数を教えてください。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

鈴木社会福祉課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

基礎に上がられた方、約6割が入門編から基礎の方に移られたということで認識しています。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

6割ということは、10名とか半分以上上げられたということですね。

去年、一昨年の福祉委員会でもお願いしているんですけども、時間帯が平日の夜7時から9時開催で、私が受けたときも女性の私たち世代、もうちょっと上という方が非常に多かったんです。仕事が終わってから受講できる時間帯というふうで、7時からというので進めているというお話だったんですけども、実際受けてみて、本当に大変な時間で、これを毎週受けてというのが、仕事が終わって一段落するというか、私の場合は家のことをやって、夕食を作って、その後、7時ということで向かうんですけども、それを毎週こなすという中で、仕事をしてみえる方が大半なので、仕事をする中で手話を覚えるということが本当に難しいことなので、それは覚えなきゃいけないことなんですけれども。

なので、仕事をされている方が、この手話奉仕員養成講座を受けて、果たしてそのまま手話奉仕員として活動ができるまで順調に行って、うまくいくのかなって、活動できるまでになるのかなって、養成されるのかなっていうところは、努力次第なのもあるんですけども、仕事、フルで働いてみえる方、じゃない方も受けれる体制というのが、やっぱり大事だなというふうに、一昨年も思ったみたいに実際受けてみて思ったんですね。

なので、仕事をしている人間からしたら、週末がいいとか時間帯もう少し考えてほしいとかというのものもあるんですけども、先生たちの御都合もあるので、一概には言えないんですけども、その辺、2市1町でのことなので、今、この清須市だけで決めるということはできないのも承知しています。

障害者福祉計画の所の市民の方のお声としても、手話のできる人が少ないとか手話できる人を養成してほしいという声が記載されています。

このワークショップも、私も参加した時のこともあるんですけど、実際、本当に手話ができる人が少なくて、市役所でも1名が窓口でお仕事されながら、ほかの要請があれば外に出ていくということもされると思うんですけども、せっかくなら手話ができる方が本当に育つ講座になるほうがいいと思うので、その辺、そういう機会があれば、ほかの市町の担当の方とお話をしていただきたいというところを強く思います。

要望で終わります。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

56、57ページ。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

補装具費支給費、概要は90ページになります。ちょっと教えてください。

これは、事業目的を見ると、身体の欠損又は損なわれた身体機能を補完・代替する補装具の購入又は修理に必要な費用を支給するという内容になっておりますけれども、これちょっと教えてもらいたいんですけども、購入費に対する補助率とか何か決まっているんですか、上限額とか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

鈴木社会福祉課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

自己負担額が決まっております、所得によって一部負担額が出るような感じでございます。

幾ら補助するという補助率というものではなくて、所得に応じて自己負担額は払っていただくようなものになっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

分かりました。

こういった生活を支えるための、自分の身体を支えるためのこういう器具というのは、介護保険だとレンタルがありますね。こちらは購入又は修理なんですけれども、こっちはレンタルとかはないのでしょうか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

原則、購入費の補助となっております、例外措置として短期的に身体の成長が著しいとか等級がすぐ変わってしまうとか短期的に使用する場合のものについては、レンタルを認める場合があるというようなことになっております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

今、課長が答弁されたとおりの対応が必要になる場合もケースとしてはあるので、実は障害者総合支援法では、第77条第1項第6号に給付又は貸与と明記されています。なので、レンタルのこともどうなんだろうかな、障害者の方は必要だと思っていらっしゃる方はレンタルできるんだということを、もしあまり御存じじゃないようであれば、何かで啓発する必要もあるでしょうし、なかなか他の自治体でもやっている所やっていない所、かなり差があるようなんですが、法律にはちゃんと給付又は貸与と明記されておりますので、今、課長が言われたような対応が基本的には望ましい対応だと思いますので、ニーズにしっかりマッチングしたような対応で、よろ



しくお願いしたいと思います。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

今のところで、関連で質問させてください。

所得に応じてと、今おっしゃいました。所得というのは、障害者の方の所得ということですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

鈴木社会福祉課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

世帯の所得になります。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

世帯ということで認識しました。

この事業目的の所にもある身体障がい者等の「等」というのは、多分、障害児のことだと、私は捉えているんですけども、支給者数の所で、障害児の方に支給した人数、分かる範囲でいいので、今、分かれば教えていただきたいです。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

障害児の方につきましても、一定数、補助はさせていただいております。

車椅子に関しましては、10件、障害児の方に補助はしております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

今分かるのは、車椅子のみになりますか。結構、ほかのところの補装具の区分を見ても、結構な障害になるのかなというところなんですけれども、ほかの障害児に対して支援しているところがあるのが、今、分かれば。分からなければ、また教えていただければ、大丈夫です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

詳細につきましては分かりかねますが、一定数あるということでは認識しております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

また伺いにまいります。ありがとうございます。

大丈夫です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

ほか。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

それでは、58、59ページ。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

成年後見支援センター運営費、概要105ページになります。5年度からスタートした事業で、私も何回か一般質問の中で、設置の必要性を訴えさせていただいたものですが、成年後見制度そのものが非常に分かりにくい制度になっているということもあるのと、成年後見を受けなきゃいけないという意識がある、いわゆる人権擁護ですね、そういったなかなか難しいところがある中で、啓発活動からということでスタートしていると思います。

1年間スタートして、一応もくろんだ狙いに対して、どんな成果になって来年度以降どうするというのは、ちょっとコメントいただければと思います。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

石田高齢福祉課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

高齢福祉課長、石田でございます。

成年後見支援センターにつきましては、昨年度開設ということで、広報に活動重点を置きまして、まず広く市民の皆様に周知できるように、出前講座ですとか市民向けの講演会を開かさせていただいております。

個別のケースの対応としましては、状況を把握するために、まず訪問の調査をさせていただいたり、あと親族による申立ての支援ですとか後見人の連絡調整、あと受任者になる方との調整ということで、連携いたしまして積極的に進めさせていただきました。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

これからも必要となる方が増加傾向になるということも聞いてますので、しっかりケーススタディ重ねながら、迅速に適格に対応をと思うところなんですけれども、今、課長のほうから、受任者の選定云々とありましたけれども、受任者、一応報酬が発生しますよね。報酬を払うのは委任者になるんですけれども、委任者が経済的に払うものがない場合に、権利擁護するために、受任者の報酬というのは多分問題になっているというか、どこがどうもつかという、負担するかという話になっているんですけれども、それ御存じだったらちょっと教えてもらえればと思います。清須市の体制は、どうするかとかいうのも含めて。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

高齢福祉課長、石田です。

成年後見の制度を利用いただくために、清須市では実施要項を定めておりまして、後見の業務の方針に対する助成を行っております。施設の入所者の方に対しては月額1万8,000円、それ以外の方には月額2万8,000円ということで、補助の要綱を定めて助成させていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ありがとうございます。引き続きよろしくお願いします。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

富田委員。

富田 雄二委員

富田です。

在宅高齢者生活支援費、成果報告書で109ページになるんですけれども、その中の認知症高齢者の個人賠償責任保険についてお聞きします。令和5年度、90人の加入者ということですが、令和4年度の報告書を見ると95人で、事業費が90人って減った割には事業費がかなり増えておるんですけれども、この理由、それと、今までに保険って使われたことあるんですか。この辺のところお聞きします。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

石田高齢福祉課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

高齢福祉課長、石田です。

こちらにつきましては、加入者数が減っておりますけれども、この保険につきましては、施設に入られた場合には保険が中止になります。在宅の方への支援になりますので、人数の、例えば1か月、2か月で保険が解約になってしまう方もみえれば、1年間12か月、保険の支払いを行う方もみえるということで、加入されている利用者の方の数と事業費で保険料として払う数というのが、どうしても一致しないというところで、人数は減っているんですけれども事業費の方は増加しているという状況になります。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

富田委員。

富田 雄二委員

分かりました。

それと、ちょっと確認なんですけれども、加入の条件として清須市の認知症高齢者の事前登録、

そういうのが必要になると思うんですけども、医師の診断書とかそういうものは必要ないですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

こちらは、医師の診断書というか認定の申請を受けた場合に、医師の意見書をいただくんですけども、そちらのほうで、市のほうで把握できる方については特に提出はいただいておりますが、認定申請を受けてない方で認知症があるかどうかは分からないような方ですと、医師の診断書のような認知症であるということが分かるものを提出いただいております。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

富田委員。

富田 雄二委員

認知症患者と言われて、特に高齢者のうちの軽度な認知症を含めると、4人に一人だとかというふうに一般に言われておるんですけども、その割には加入者が非常に少ないということで、その辺のPR不足であるとか、あとは、認知症、本人がひとり暮らしの人は申請されるんですか。私、認知症だからという。家族がやられるのか。その辺の御説明をいただけませんか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

こちらは、周りの方で気付かれる方ということが多く、御本人というよりは周りで支援されている方ですとか、あと行方不明になってしまったりして警察などで対応された方というような形で、周りから気付いて申請に至るという方が多いです。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

富田委員。

富田 雄二委員

今の説明でよく分かりました。

それと、確か令和5年度から同じような認知症施策で、何かシールを交付するような事業が始まったと思うんですけども、ここには入っていないんですかね。その辺のところ説明してください。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

認知症のシールの配布の事業につきましては、介護保険の特別会計のほうの事業になりまして、地域支援事業の中の家族介護支援事業という所に入っておりますので、そちらの方でお支払い等をさせていただいています。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

富田委員。

富田 雄二委員

そうすると、こういった成果報告書にも出てこないし、それをその事業、いわゆる特別会計でやるようなメリットとかそういうことはあるんですか。

いこまいか教室も入ってませんよね、こういうのには。そういう、向こうの介護保険の特別会計でやれるというようなメリットというか何でそちらでやられるのか、その理由だけお願いします。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

こちら認知症施策になりますので、保険料を支払っていただいて介護保険の制度の中で、地域の支援事業と一体化してする事業の一つということで、特別会計になりますと、保険料とまた国、県の負担もございますので、市としては、市単独というよりはそちらのほうの事業で、項目としてございますので、そちらでやらせていただくという形を取っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

富田委員。

富田 雄二委員

補助金や何かの関係もあつてということですね。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

補助金と言いますか、もともと介護保険の特会のほうは、国と県と市と、あと保険料と第2号被保険者、40歳から64歳の方の保険料を組み合わせ、事業のほうを進めておりますので、そちらのほうで対応させていただいております。

以上でございます。

富田 雄二委員

分かりました。結構です。ありがとうございました。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

ほかに、質疑のある方。

浅井委員。

浅井 泰三委員

今の話にちょっと関連するんですけども、高齢者のセーフティーネットの中で、先頃、雨の中を外で倒れてた方がみえて、通報をしてなかったんですよ。緊急連絡の首から下げている方と、もう一つ電話で対応とかいろいろあると思うんですけども、例えば今のスマートウォッチとは言わんけれども、首から下げるとか何かで24時間どこにおっても、どこで倒れようがどこでひっくり返ろうが、すぐ通報できるようなそういう装置に統一するということとはできないものですかね。いかがですか。これ、どなたが。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

石田高齢福祉課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

高齢福祉課長、石田です。

緊急通報システムという制度がございまして、昨年度まで3事業者で行ってございましたけれども、6年度から4事業者のほうで行わさせていただいております、それぞれの事業者でサービス内容が違うんですけども、ペンダント式の物の場合ですと、通信をする機械とそのペンダントが通信の傍受ができる範囲内という形になりますので、基本的には、御自宅の中で使われるというものが想定されておまして、御自宅の中で常にペンダントを持っていただければいいんですけども、なかなかずっと付けているというのが難しいということで、利用としては、常に付けていただければ緊急通報のシステムにつながるということはあると思うんですけども。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

4 事業者とも首から下げれば、通信できる範囲であれば、通報ができるということですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

ペンダントのほうをにかけていただいて、通信範囲は限られますけれどもできます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

通信範囲というのは、119番に通じるように自宅の近くであれば通じるということ。それともどこか旅行へ行ってしまうというのは、全然想定外だから。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

こちらは、直接、救急車ですとか警察署につながるものではなくて、事業者のほうにつながりまして、そちらから救急で対応したりする形になります。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

ちょっと確認だけど、だから、首から下げておれば、事業者には通じるということね。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

そのとおりでございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

もう一つ、雨の日だったんだが、女性の方だったんだ。気を失ってみえるもんで、ひょっとしたらAED、すぐ近くにコンビニがあったから、そこで借りてこようと思ったくらいだったんだ



けれども、ＡＥＤは、雨の日って使えるの。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

ＡＥＤのほうは、雨の日でも使えると聞いております。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

じゃあ、雨ばちやばちや降ってっても、感電するとかそういうことはないわけね。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

はい。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

そこで迷ってみえるように、我々も全く、じゃあ雨の日使えるよというのが、今、ぱっと手を挙げれる人、何人みえるかだよ。一瞬ひるんだわけ。雨の日、俺は感電して二人ひっくり返っては話にならんかと、こう思ったわけよ。

僕、今回、今の非常通報とＡＥＤはもうちょこっと、先ほどの民生委員じゃないけれども、ひとり暮らしの方にはぜひそういうこともお勧めしながら、ＡＥＤについては広報か何かで雨の日も使えますよということを、ぜひ地域のいろんな防災訓練の時もやっていただくように、ぜひ当局からこのことを広報にもお知らせ願いたいと思うんですが、いかがですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

ＡＥＤの使用につきましては、確かになかなか普及していない面もあると思いますので、それについては、また検討させていただきたいと思います。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

いや、検討じゃなくて、雨の日は、例えば傘をさして、体を拭いて、ぬれてなきやいいとかそういうことを、使い勝手をぜひ広報いただきたいということと、そういった訓練の時には、そういうこともぜひ皆さんにお知らせいただきたいということをお願いしておるわけです。

検討じゃなくて、やるよとおっしゃっていただきたい。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

また広報ですとかホームページのほうで御紹介させていただきたいと思います。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

丹羽健康福祉部長。

健康福祉部長（丹羽 久登君）

健康福祉部長の丹羽です。

今、AEDのことにつきましては、既にそういったものがあるというのは市民の方々も承知だと思います。コンビニを中心に、あるいは、公共施設等に設置してあるということも承知だと思います。

問題の使い方についても、AED講習だとかそういったもの、西春日井広域消防の講師の下で広く周知させていただいておるんですけれども、今、浅井委員から言われました、じゃあ、雨の日どうなんだというのは、恥ずかしながら私もちょっと自信がなかったのは事実であります。

そういった意味からしまして、雨の日でも、もう危険性もなくきちっと取扱いが、正常に使えば問題ないという話を正に今、9月から始まっております地域における自主防災訓練、そして、西春日井広域消防がやっておりますAED講習、そんな中に、専門家の方からの生の声をきちっとお伝えさせていただきますように、危機管理部、そして、西春日井広域の消防のほうにお伝えさせていただきたいと思います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

部長、せっかくお答えいただいたので、もう一つ付け加えさせてもらおうと、その方は女性だったんだね。仰向けで、雨降ってって、べたべただね、体ね。じゃあ、衣服の上からでええのか、背中から良かったかどうか、そういうことが女性の場合だと、異性だもんだで、特にそんなことまで考えちゃうわけやね。

そういうことも、例えば薄い下着程度なら脱がさんでも、だけど、ぬれててもいいのかとかそういうことをちょこっと細に入り指導いただきたいなと思うんですよね。

僕も100回ぐらい講習受け取るけど、いざとなったら頭の中混乱しちゃって。ただ、意識があったもんですから良かったんだけれども、意識なかったらどうしようかと思ったぐらい迷っちゃうわけね。

そういうことを、ぜひ講習の中でも入れていただきたいと思います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

よろしいですか。

浅井委員。

浅井 泰三委員

このページで、部長、ついでお答えいただきたいんだけど、今日も暑くて冷房が効かんね。今、福祉センターや何かで、この間も新しい施設はともかく、古い所は冷房が効かないものですから、いろいろ体操をやったりいろんな講習をやったり、特段この間は二ツ木の福祉センターについて、2階が暑くて暑くて、体操をやっとして、健康のためやっとするのにあまり暑いでひっくり返ってしまうと。これから寒くなると底冷えすると。健康のためにやっとするのが、こんな施設の中で、本当に健康のためになるかしらと、そういう苦情を受けました。

お金のないところで、部長に今、お答えをお願いするのは酷かもしれんけれども、どう思われますか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

丹羽健康福祉部長。

健康福祉部長（丹羽 久登君）

健康福祉部長の丹羽です。

今、御指摘がございました西枇杷島福祉センターのことだとおっしゃられたと思いますけれど

も、こちら御承知のとおり施設もかなり老朽化しております。エアコン、空調の関係につきましては、現場からの声も聞きますと、確かに2階のエアコン、空調が効きが悪いという話も聞いております。旧式な話ですので、強、弱、中とかそういったものではなく、ただ冷たい風を送るという機械なんです。

御承知のとおり、2階であってなおかつ日差しがいい。要は、日当たりがいいといった所で、なかなかエアコンが快適な温度まで効かないという話を聞いている中で、当然、更新するということと修理すればいいということも、もちろんそれはそれで一つの方法なんですけれども、今、対応させていただいておりますのは、1階の施設もございますので、2階よりは1階の施設も御利用もどうですかという御案内をさせていただくと同時に、利用者によってはぜひ2階がいいという方もおみえになると思います。その時に、今、私、指示しているのは、利用者の方が使われる前の1時間前にエアコンを付けていってくれと。そういったことによって、室内が若干、使用される時に温度は下がっていると思いますので、このような対応をさせていただいておりますので、あと1週間ぐらいで猛暑も峠が治まると思いますので、もうしばらく辛抱のほどお願いいたします。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井です。

すぐ寒くなるということで、冬はすぐそこなものですから、今度は寒さ対策になりますので。いいのは1週間ぐらいだけですから、そのことをお願いしておきます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

では、60、61ページ。

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

齊藤です。

子育て情報発信費からまず伺っていきます。

私、この特設ホームページというのが、どちらなのかがちょっと分からなかったので、課長に伺って、スマホからここから見えますよという、ここをタップしていただいてっていうふうで教えていただいて、これかって分かったんですけども。

スマホの画面、出てきた画面、清須市のホームページから入るっていうことのやり方を教えていただいたんですけども、上に出てくる画像をタップして、あれがホームページだっていう、ホームページにつながるという認識は私の中にはなかったもので、そこを果たして何名が清須市のホームページに来てくださって、そこをタップしてわざわざこの特設ホームページに飛ぶということが、何名されているのかというのが知りたいので、まずその現状のアクセス数というのを教えてください。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

寺社下こども家庭課長。

こども家庭課長（寺社下 葉子君）

こども家庭課長の寺社下でございます。

4月から9月17日までの中で、アクセスされた方は1,972件でした。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

齊藤です。

多いかな、多いとは思えないかなと思うんですけども、そこそこ、これって、ホームページから飛んだのかリーフレットのQRから飛んだのかというのは分かりませんよね。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下 葉子君）

その詳細については、分からない状況です。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

そうですね。リーフレットを拝見したら、市のホームページとこの特設ホームページのQRが載っているので、それを見て私、QRを読んでホームページに入るということをしたんですけど、今のところ市のホームページから飛ぶかリーフレットからQRを読んで入るかというところしか、私の中では認識がないんですけども、ほかでどこで啓発をしているのかということをお教えください。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下 葉子君）

啓発につきましては、母子健康手帳を交付する時に全員の方にお渡しさせていただくと、今、児童保育課が実施している保育園の入所申込の案内には全員の方に入れ込んでお渡しをしています。

あと、そのほか窓口に設置させていただいたり、母子保健推進員の養成講座をさせていただいているんですけども、その方々にもお渡しして市の子どもに関する施策について、させていただくように御案内はしております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

ありがとうございます。

Webの案内をわざわざ紙媒体でしていくというのに、若干、違和感を感じつつ、SNSで広げているのか、その辺、どのように。Webのものを紙媒体でしかお知らせしてないのか。清須のLINEとかどういうところで、ほかに紙媒体以外でどこかお知らせしているところありますか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下 葉子君）

今、委員がおっしゃられたように、確かに紙媒体でそれを周知するというのがどうなのかというところも、私も今、思いましたし、あと先ほど言われたように、ホームページの上部の所に、

以前は本当に開いた所に、「子育てを、チームで。」が出てきてたんですけども、今は職員の募集ですとか、どんどん横にスクロールというんですかね、そういったことをしていったら、ようやく出てくるページですし、それをクリックしないと、この「子育てを、チームで。」の内容にたどり着かないというところを、ほかの方にも、ここにあるよねっていうところで、押さなくちゃ駄目なのねというふうに御指摘を受けたので、そこが分かりにくいというか、ただ絵だけが流れていくというところで、そこを押すということが大事というところ、そこを押していただかないと開いていかないので、そこが分かるように周知をしていかななくてはいけないなというふうに感じております。

そこは、何か改善をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

齊藤です。

清須市のこども・はぐくみ宣言とつなげてというところで、立派なすごい詳細が分かる内容のホームページだったと思うんですけども、せっかくなので、清須市のホームページに来てから特設ホームページに飛ぶということが、あまりなされないかもしれないんですけども、子育てを今後されていく方とか子育てをしている最中の方とかに、もっと有効活用をしていただけるといいなと思います。

ちょっとここで、委託料のところ、ホームページ作成に当たっては委託しているっていうことで認識しますが、管理というのはどちらがされるのかなと思って。それもそのキヨスマというものがありますよね。キヨスマの運営は、社協が担っているという部分があると思うんですけども、そこが、ボランティアだとか団体たちの御案内のところは更新されないとかという、ちょっと一悶着があったのは過去あります。なので、運営というところが更新されるのも、また委託するのか担当課でやっていくのか。

委託となると、また時間もかかったりとかやっている、やってないが分かんないとかいうことになるので、どちらがされるのかというのが知りたいです。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下 葉子君）

委員がおっしゃられたキヨスマに関しましては、社会福祉協議会ではなくて、児童保育課が管理をして運営をしているものになります。キヨスマに関しましては。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

一部の所、社協でしたよね。ボランティアたちの団体の、市民団体の所の更新は社協がやっているから、社協に言ってくださいというのを、去年、ありましたけれど。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下 葉子君）

キヨスマの内容が多岐にわたっておりますので、例えば今ですと、こども家庭課の部門はこども家庭課が、それぞれ部門で分かれていますので、その担当課が、今ですと、更新もしていくという形になっているので、それが遅れているところがあったということなのではないかというふうに思っております。

今後の管理に、この特設ホームページに関しましては、こども家庭課が実施をしていきますので、単年ではなく、今後も継続して現在のところは実施をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

分かりました。市民の方が見た時に、情報がずれているとか古い情報だとかというふうにならないようにして行ってください。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。



子ども・子育て支援事業計画策定費の所について、何点かお伺いをさせていただきます。

これは、令和7年度を始期とする第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けてということで、令和5年度の取組に関する決算がここに出ておるところでございます。

事業成果としては、第3期計画を策定するための課題等を整理することができた。内容としては、アンケートを行ったりとか審議会を行ったりとかされておられます。

これは、5年度、また今年度も引き続き令和7年度の策定に向けて行っていくことがあると思うんですが、それ少し、簡単に教えてくださいませんか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野健康福祉部次長兼児童保育課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

児童保育課、吉野でございます。

こちらのほうにつきましては、昨年末までにアンケートを行いまして、それを集計いたしまして、現在、子育て世代のほうを対象としたワークショップであったりだとか、あと、子育てをしていただいている支援者の方へのヒアリング、それから、小学生へのアンケート、そういったことを今やっておるような状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

令和5年の4月からこども基本法が施行されて、こども家庭庁が創設されてということで、子ども・若者に対する支援がスタートしておる中での、こういう子育て世代とこどもに対する支援事業の計画策定と思うんですけれども、同僚議員から一般質問でもありましたとおり、この始期に合わせて、いわゆるこども計画、これのこども基本法第10条に、こども計画を市町村も作りましょうというふうにうたわれております。

都道府県が作っていれば、その大綱を勘案しながら、作りましょうという形になっておって、ここで言うこどもは、こどもと若者ですね。これ御存じだと思いますけれども、こども基本法で言うこどもは、発達途中にある者ということで、年齢区切っていません。発達途中のある者を支援していこう、行政が支援をしていくという形になっている法律であって、若者も入ってくるとなるんですけれども。始期を同じくしてやるということは非常に効率的だと思うし、こういう質問

もありましたが、それは今のところ取り組む予定がありませんという答弁だったと思うんですが、これは、このとおりでよろしかったですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

寺社下こども家庭課長。

こども家庭課長（寺社下 葉子君）

こども家庭課長の寺社下でございます。

こども計画に関しましては、私が一般質問で答弁させていただいたんですけれども、今年度に関しては、一体として作成はしていないということで返答させていただいたとおりでございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ちなみに、今後はどのようにお考えですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下 葉子君）

今後につきましては、現在、愛知県ですとか他自治体も、このこども計画を今年度作成している所もございますし、愛知県のを勘案して、立案する時期ですとか内容については、検討をしているところでございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

先ほども申し上げましたが、ここで言うこどもの定義、改めてもう一回言います。こどもと若者です。こどもと若者、年齢で区切っていません。発達途中にある者ということしか、国の法律には書いていませんので、そこを一つ勘案していくと、子育て、お子様は、こういう形でやっていくんですけれども、若者に関して、なかなか手が届かないというようなイメージがあるんですけれども、でなくて、ちょっとまたお伺いしますけど、お伺いしていいですか。

こども基本法の概要と目的の所に、こう書いてあるんですね。今から申し上げるもの、行動計画、清須市は、策定されているかどうかお答えいただきたいと思います。

子ども・若者育成支援推進法第9条に規定する若者計画、これがまず一つ。

二つ目、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条に規定する市町村計画、これが二つ目。

三つ目、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画。

四つ目が、子ども・子育て支援法に基づく、今やっぺらっしやる子育て支援事業計画。

この四つ、どんな取組状況、もう策定済みかどうかだけ、ちょっと教えて。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下 葉子君）

こども家庭課長の寺社下でございます。

ただいま委員がおっしゃられた計画についてですが、児童保育課が今年度、第3期の子ども・子育て支援事業計画を立案しております。その中に、貧困計画と次世代育成計画は、既に包含をされております。

ただ、子ども・若者計画に関しましては、清須市では今まで策定がございませんので、その子ども・若者計画についても、こども計画立案の時に一緒に考えていく予定でございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

概要と目的、厚労省の資料なんですけれども、こういうふうに書いてあるんですね。個別に計画を作成し、それらを相互に関連計画として位置付け、内容に応じて適宜、参照し合うなど整合性を図ることで、それらの計画をこども計画と位置付けることも可能ですと。

となると、子ども・若者育成支援推進法第9条の計画がないので、これを作っていく中で、多分もう作ってなきゃいけない計画だと思うんですけれども、きっと。これを改めて取り組んでいく中で、全部、この四つを関連付ければ、子ども・若者計画になるというふうに書いてあるんです。ここには。こういったお考えで進められたらどうですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下 葉子君）

今後につきましては、子ども・若者計画も含めて、こども計画を考えていくというふうで、今、私どもも話し合いをして検討をしているところです。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

もう一度申し上げます。四つ行動計画を申し上げました。そのうち三つは、今、取りかかってやっていたらという話ですね。子育て支援事業計画、この中に貧困と次世代育成の行動計画、これが含まれると。

あと1個やることで、清須市内の若者も支援していただける方向になっていくと思うんですけども、それこそ時期を同じくしてやれることではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下 葉子君）

今年度、そういったことも4月から検討を重ねてまいりましたが、今年度1年でそれを立案するというのは、難しいというふうに判断をいたしましたので、改めて今、児童保育課が立案している子ども・子育て支援事業計画、他の計画を包含している計画と、私どもが考えているこども計画を合わせたものを、今後、考えていっているところでございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

最後、もう1個聞きます。改めて聞きますけれども、子ども・若者育成支援推進法第9条に規定する市町村子ども・若者計画というのは、清須市が策定済みですか。それとも、策定しなくてもいいものですか。それとも、策定するのに時間の猶予はあるものですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下 葉子君）

子ども・若者計画は、清須市ではまだ策定をされておられません。愛知県内においても、策定されている自治体というのは、半数もなかったというふうに記憶をしております。これから重要になってくる計画だというふうにも、私も認識しておりますので、委員がおっしゃられるように、この計画というのは、とても大事なものだというふうに思っておりますので、今後のこども計画で一緒に考えていきたいと思っております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

若者に支援と希望の光が届くようにと思うと、一刻も早くやってほしいなと。あと、この四つをきちっと連携させる、参照し合うということに関連付ければ、自治体のこども計画という形になってきますとあります。

ただ、愛知県も多分、これ計画を作ってくるとなると、この大綱を勘案しなさいとなっているので、その調整を取りながらということで、時間のない中、大変だと思いますけれども、日々生活は続いていますので、若者の方も仕事もありますので、きちんと支援はしていけるようにという体制を、今年度できないと断言するよりも、あと1個、もともとあるべきものだと思いますので、1年も早く取りかかっていたらいいよう御要望をさせていただいて、質問を終わります。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

子ども・子育て支援事業計画策定費というところで、関連で、私のほうから、調査の手法について伺いたいです。

ニーズ調査が送られてきたっていう、小学生の保護者から私は伺って、資料も、こういうものが届いたっていうふうで見せてもらった状態なんですね。

就学前児童の保護者と小学生の保護者、これ2,000と1,000で送っていますけれども、リターンがあった人数を教えてください。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野健康福祉部次長兼児童保育課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

児童保育課、吉野です。

就学前の保護者の方につきましては846名、小学生の保護者につきましては480名の返信がございました。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

これは、想定内の数字ですか。ちょっと少なかったなとか、ありますか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

ほぼ想定ではありますが、50%ぐらいは欲しかったなというふうには考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

そうですね。これだけの人数いる人たちから、いろんなお声を拾ったほうがいいなというふうに思うので、ここで回収できなかった分、他でしっかり声が拾えるようにしていただきたいのと、リターン数のうち、あの中で返信用封筒で返してくださいというのとQRでWeb回答してくださいというのがありました。

その返信用封筒で送った方とWeb回答で来た方の人数、それぞれ教えてください。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

就学前につきましては、846名のうち、QR、Webで返ってきた方が408人、紙で回答があった方が438人。小学生の保護者につきましては、480人のうち、Web回答が250人、紙による回答が230人、およそQR、Webの回答と紙で半分ぐらいずつの結果だったというふうに認識しております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

そうですね。私も何かW e bが多いのかなと思ったら、案外、何か半々だって、びっくりしたというか、ああ、そうなんだというところなんですけれども。これって、W e bだけにしたら駄目ですね。やっぱりちゃんと返信用封筒で、記入する所があったから書きたいというのがあるのか、多分、文字で書くところありましたよね。声を書くところ。何か、すごくたくさん書かせてもらったって、その方おっしゃってたので、そうなのかな。

分かりました。これは、引き続き返信用封筒とW e b、両方必要なんだということが分かったのと、しっかり、せっかくくださっている声なので、しっかり反映していただきたいなと強く思います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

ここで、お昼の休憩に入ります。

再開は午後、１３時３０分といたします。よろしくお願いいたします。

（ 時に午前１１時４９分 開会 ）

（ 時に午後 １時２５分 開会 ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

少し時間より早いですが、皆さんおそろいですので、会議を再開いたします。

歳出、６０、６１ページ。

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

齊藤です。

障害児保育事業補助金です。成果報告書の１４４です。

民間で加配の先生を置いていただいているということなんですけれども。公立で加配が足りないという加配制度をお願いしますということは、かねてから申ししておりますが、補助対象人数、例えばはなのもりこどもえん２４人というのが、実質、加配の先生は、先生一人に対して子ども一人、二人というところだと思うんですけれども、この２４人という状態ですと、保育士が何人いるのかなという話で、２４人という詳細、これはどういう設定なのか教えてください。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野健康福祉部次長兼児童保育課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

児童保育課、吉野です。

こちらのほうの補助対象人数というのは、延べ人数で書かれておりますので、実人数ではございません。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

齊藤です。

実際の園児の人数というのは、何人になりますか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

ゆめのもりこどもえんですと実際には二人、それから、はなのもりこどもえんですと5人、清洲なのはな保育園とフィリオ清須は一人ずつというふうになっております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

承知しました。

民間でこれだけ加配が成り立つのであれば、保育園の民営化というところでお話を伝えたいところなんですけれども、この場では、私からはおいときます。

どうですか。ここの民間から加配を行っているということで、どういう状態かとか何かお話伺ったりとかしていますか。

だから、園児と加配の先生との間で、何か課題があるとか日頃の様子とかというのを、民間から何かお話を聞くということはあるですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）



吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

民間のほうでもやはり障害、あるいは、気になる子というのが増えてきているということで、人の確保が難しいというところの中で、市の独自の事業として、こういった障害児保育事業費補助金というのを設けておるんですけれども、民間園のほうからは、有り難いという意見は聞いております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

公立でも加配は導入してほしいという声は、市民の方からもありますけれども、今後、公立でどのように進めていくとか何かあればお願いします。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

公立への加配につきましては、現状、予算上付いておるような状況ではあるんですが、現実的には人が不足しているというところで、なかなか難しいという状況でございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

分かりました、と言うしかないんですけれども。

でも、公立でも、公立の保育園がまだある以上、必要かなと思いますので、その辺を考えていてほしいなというところです。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永です。

認定こども園整備費のところで、確認をさせてください。

主要施策が143ページですね。1億6,790万だから、1億6,800万ぐらいですね。昨年度が990万、1,000万弱かけて、これ多分、設計と資材の発注業務をしましたというもので、ゆめのもりこどもえんですから、ここは民設で民営の保育園だと思います。これ、何を、具体的に。事業成果を見ますと、保育サービスの拡大及び増加する特定地域の保育ニーズに対応することができたというのは、これは何を、設備を増築して、どんな対応ができたのか教えてもらえますか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野健康福祉部次長兼児童保育課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

児童保育課、吉野です。

保育施設のほうを6部屋と、あと午睡室、幼児多目的室を各1部屋、面積的に約470㎡ほどを増築した事業でございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ニーズというか、人数が増えたので、それに合わせて部屋を増やしたということになるんですかね、そういうことですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

そのとおりです。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

あと、費用の内訳を確認させてください。国と県の支出金で、多分これ4分の3ぐらいになるんですかね。一般財源が4分の1ぐらい、大体こんな感じですか。国、県で1億5,000万、市で2,000万弱という感じですね。そんな感じですか、大体。4分の1と4分の3ぐらいの

感じかな。ですね。国と。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

そのとおりです。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

事業者も出しているんですよね。事業者は持ち出しはないのかな。事業者は4分の1持ち出しとるのかな。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

事業者のほうからも、4分の1出しております。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

事業者の方も4分の1持ち出して、補助金をもらって、地域の保育ニーズにきちんと応えることができましたという内容ですね。

分かりました。ありがとうございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

ほか。富田委員。

富田 雄二委員

今の関連ですけれども、ゆめのもりが80名の増員ということで増築されたわけですが、私の所にクレームとかなんかいっぱいありまして、承知しているかどうか分からないですけれども。

増築されてから朝晩の親御さんたちのお迎え、それから、夜のお迎え、それから、朝、連れてくるのに非常に渋滞しとると。近所の方が、自分の車庫からも出れないぐらい車が数珠つなぎで全然動けないって、私の所にも電話がかかってきたことがあるんですけれども。

これは、ゆめのもりの園長先生ともお話、いろいろされたり、私もしたりしとるんですけども、承知してますかね、それ。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野健康福祉部次長兼児童保育課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

吉野でございます。

整備の最中には、いろいろ工事業者等が往来するということで、いろいろな苦情は聞いておりました。

ただ、送迎のところでの地域の方からのクレームというところは、申し訳ございません、私どものほうのところまでは、ちょっと届いていない状況です。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

富田委員。

富田 雄二委員

実際にそういう、写真まで撮られておるとか園長先生も手を焼いているようなクレーマーと言ったらクレーマーなんですけれども、そういうようなことも私のほうにも来ていますので、あそこを一方通行とかいろいろあるとは思うんですけれども、一遍、実態把握して、もし改善できるところがあればね。

保育士さんの駐車場も今度増やすとかいう話も聞いてますし、その辺りも含めて、駐車場が一応あることはあるんですけれども、そこまで行くのにかなり道が渋滞して、あの地区の方がいろいろ迷惑しとるという部分もありますので、また検討していただきたい。そういうこと、一応お願いしておきます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井です。

保育所等の性被害防止対策支援費、これなんですけど、今、新聞やテレビで、幼児の性被害がこうした保育所にも発生している。それが、本市にもいよいよ差し迫った問題として出てきたのか

など、この予算化を見ると思うわけですがけれども。

私どもの保育園には、こういった費用は発生してないわけですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野健康福祉部次長兼児童保育課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

児童保育課、吉野です。

公立保育園につきましては、既存のパーティション等で対応をしておるところでございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

そうしますと、この成果報告書の3つの所では、実際にそういう問題があったわけですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

そういった案件があったということではございません。この保育所等性被害防止対策支援金というのは、急遽、国のほうから補正で組まれて、こういったものに対して未然に防ぐというところで、こういったことに対して何か対策をするという所が、民間あれば、そういった何かしらの事業に補助金を出すと、そういったものでございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

また、この際において、カメラも設置したわけ。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

1園、設置をしております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

これ、1園分だけかね。カメラは。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

そのとおりです。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

実際に、そういう懸念があるから設置した、補助金の範囲内だけで3園に設置したということですか。

ごめんね。ついでに、公立においてはパーティションだけで、あとカメラの設置とかそういうことは考えてないということですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

1園でそういったカメラを設置をしておるんですけれども、そういったことが懸念されるというよりも、先ほども申し上げましたように、抑止力というような形で考えておるものだというふうに考えております。

それから、公立園につきましては、規模が100人、あるいは、150人といった規模でありますので、プライバシーというところで、写真等もそうなんですけれども、保護者の同意を得るのも難しいということも考えておりますので、公立の方では、カメラということは考えておりません。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

実際には、パーティションを設置したり、そういう懸念があるから、こういう予算付けをしてくているわけでしょう。だったら、私はこの偏った所だけで、別に今のお話を聞くと、そこで何かあったとか、特段、懸念される場所ということはないわけでしょう。

そういうことに対しては、幾ら規模が大きいからといって、公立にはパーティションだけというのは、何となく施策としては偏った考え方にはならないですか。大丈夫ですか。

その先生にしてみれば、何で私の所だけつけるんだと。私たち、信用できんのかと、こういう働き方の問題にもなりやせんかね。どうなんですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

こちらのほうの3園につきまして、こういった補助金があるので、活用するところは活用してくださいということで照会をかけた結果、この3園から手が挙がってきたということで、市のほうからこうしなさいというところでやっているような事業ではございません。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

3園のいわば労使関係ね。先生たちは同意の下でやっているかどうかとか、そういうところまで、ちゃんと課長のほうで把握してみえるんですか。

要は、労使関係がまずくなつては、一生懸命働いている人が、何だ、私たち疑いの目で見とらんかと、そんなふうになりやせんですか。大丈夫ですか。その辺は。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

年に2回から3回ほど、民間を含めた園長会を開いておるんですけれども、そういった御意見等ありません。

今後、またこういったことも委員から今、お話があったことも含めて、またそういったところで議題としてお話をさせていただきたいと思います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

働き方の中で、いや、今、いろいろなところで、性被害なんて昔あったのかどうかは分からんけれども、最近、この問題は大きくクローズアップされておるわけやね。

だけど、働いておる先生にしてみたら、何だ、私たち、それはもやもやとしとるんかもしれんけれども、しかし、働いておる人の、貴方たちだって我々だってそうだけれども、言葉は悪いけれども、変な色眼鏡で見られるなんていうのは、働く場において、とんでもない人権侵害だと思うんだよね。

その辺をよく話し合っているかどうかを、必ず確認いただきたい。これをお願いして。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

承知いたしました。再度、園長会等で集まった際に、そういったお話をさせていただいて、もう一度、確認させていただきます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

関連なんですけれども、今のところと一緒です。

カメラ設置なんですけれども、性被害を防止するということで、どういう目的でカメラを付けているのか。だから、先生たちに対して、パーティションって、今、写真を撮るとか撮らないとかという話があったので、パーティションって、保護者とかが写真を撮る時に、園児が写らないようにという意味で立てているのか。カメラとなると、どういう目的で、先生たちと園児に対して何かが起こらないようにというところなのか、保護者からなのか。カメラを付けるというところの目的。あと、パーティションもそうなんですけれども、例えばお着換えをさせるのは先生だったりするので、低年齢なので。そうすると、どういう目的の性被害なのかなというところ、ちょっと疑問に思ったので、目的を教えてください。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野健康福祉部次長兼児童保育課長。



健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

児童保育課、吉野です。

パーティションで仕切るというものにつきましては、今も委員がおっしゃられたように、お着換えのときだとかそういうところを、不特定の方が廊下を歩いてたりだとかそういうこともありますので、そういうことがないように、あるいは、窓から見えたりとかそういうことがないような考えで、パーティションでやっております。

カメラで写すことというのは、例えばホームページに載せるとか、あるいは、広報に載せるとかそういうときにもお子さんの顔が写ったりした場合に、大丈夫ですかということを確認したりして写真等を撮っておりますので、保護者の同意というところで、常時、カメラで動画みたいな形で撮っているということになると、そういうのがなかなか難しいので、カメラはプライバシーのこともあって考えていませんということでお話をさせていただきました。

ユニキッズのカメラにつきましては、今の部屋を撮ることと防犯的な意味も含めた形で設置をしているというふうに聞いております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

先生たちが、自分たちの見張られている感じが嫌だという気持ちも分からんでもないんですけども、私はどちらかというと、働いてくださっている先生たちを信用しているという側として、車のドライブレコーダーもそうですけれども、自分たちを守るという意味でも、カメラってすごい重要なと私は思います。

こういうことがあったんじゃないって疑いをかけられても、実際していませんということが証明できるので。何なら私は、カメラとかもあった方がいいんじゃないかなと思うんですけども。

先ほども話が出たように先生方のお気持ちもあるので、そういう意味では、話合いの下、検討していったほしいというのは、私の中でもあります。

それと、子どもたちの性被害、実際、そうですね。先生たちを守るという意味でも、そういう目線でも考えていつていただきたいなと思います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

ほか、よろしいですか。60、61。

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

続けて、すみません。

ファミリーサポートセンター費のことで、教えてください。

ファミリーサポートセンター事務費と事業費、それぞれ詳細を教えてください。

成果報告の方には、ないかと思います。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野健康福祉部次長兼児童保育課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

事務費と事業費にどういったものがあるかということによろしかったですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

そう。事業費は4万で、事務費が41万8,000円かかっているのです、どんなことに使っているのかなというところが、教えていただきたいなと思いました。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

事務費につきましては、パンフレット等の印刷製本費であったり、あとファミサポ通信といったものをつくったりする、そういったものを郵送する通信運搬費、それから、提供会員等の保険料、そういったものとなっております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

パンフレットはしょうがないにしても、通信、そんな大した金額じゃないのかも分からないのですけれども、ファミサポ通信、ホームページからも見れました。私、そこから見ているんです

けれども。

だから、会員にも、それでいいんじゃないのとかは思ったりもするんです。その分、何か、子どもたちとか会員たち、違うことに使えるのかなとかも思ったりもするんですけれども。

そのファミサポ通信の内容を見れば、年間の活動のことは把握できるのでいいんですけれども、今、提供会員34名となっています。過去二、三年でもいいので、遡って提供会員の増減というのは、分かれば教えていただきたいなと思います。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

まず提供会員につきまして、令和5年度34名です。それから、令和4年度で44名です。その前も変わらず44名です。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

ありがとうございます。

令和6年の7月12日にあった養成講座の時、新規で受講された方って何名ぐらいですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

堀江児童保育課課長補佐。

児童保育課課長補佐（堀江 一輝君）

児童保育課の堀江です。

7月に行いました養成講座に受講していただいた方ですが、新規の提供会員の方8名、新規の両会員という方が1名、既存の提供会員の方が5名参加していただきましたので、新規の方については、9名です。両会員を含めまして。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

ということは、提供会員さんが増えるということで、ありがたいことなんだなと思うんですけ

れども。件数として清須市内で今659件ある中で、私が提供会員だった時、過去ですけれども、提供会員の人が、皆さんが動けるわけじゃないという話もあったりというのもあって、659件の中、今まで34名とかでやっていて、お断りするとかということがない状態でちゃんと提供できていたのかなというところが気になるので、教えてください。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

児童保育課、吉野です。

これまで断ることなく、ニーズのほうに对应されてきているというふうに考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

それは有り難いことだなと思うし、引き続き提供会員の力を借りて、継続していただきたいんですけれども。

ごめんなさい、あと1個。きずなネットの登録がなくなりましたというお知らせがあつて、それで、緊急連絡用の別フォームを後日お知らせしますということが書いてあったんですけれども、きずなネットって、多分災害とかの連絡とかも来るんですかね、どうなんでしょうか。

先ほど午前中にもあったんですけれども、それが新しいフォームで、皆さんが登録完了されているのかというところが、どうなんですかね。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

災害関連ですと、基本的にすぐメールが多いかとは思いますが、きずなネットに替わるtetoruというものが、新たなメールのものなんですけど、そちらのほうに皆さん切り替えていただいているというふうに認識しております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

１００％完了という認識でいいですか。結構大事なかなと思って。若しくは、いいですよ。すぐメールのほう１００％完了でもいいですけども、会員ね。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

絶対１００％かというと言い切れないかとは思いますが、園のほうから t e t o r u のほうも紹介はさせていただいておりますので、多くの方に登録していただいているというふうには考えております。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

メールが来ている、来てないとかでトラブルが起こったりとかがないように、大事なかなと思うので、完了できているかどうかという確認をいま一度していただきたいなと思います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

それでは、６２、６３ページ。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永です。

保育園整備費のところなんですけど、概要が１６０ページ、１６１ページになっております。決算額として、１億９，０００万、財源内訳、一般財源１，８００万、地方債７，２００万、その他が１億円。８つの保育園の整備を行いました。空調だったり、建物の大規模修繕だったりをして、保育環境を安全に使っていただけるように整備をしましたという内容になっておりますが、財源のことについて聞きますけれども、地方債はいわゆる借入れだと思います。あと、その他は何ですか。

この二つについて、教えてください。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

服部財政課長。

財政課長（服部 浩之君）

財政課長、服部です。

こちらにつきましては、基金の繰入金になります。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ちなみに、どの基金になりますか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

服部課長。

財政課長（服部 浩之君）

子ども育み施設基金になります。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

分かりました。

これは同じ整備費なので、さっきの民設民営のこども園のページ、143ページを見てもらうと、よく分かるんですが、たまたまこれ、決算額よく似ているんですね。1億6,700万か、1億7,000万ぐらいと1億9,000万ぐらいと。

一般財源の持ち出しが、両方とも1,800万程度という形になっております。民設民営ですと、残りが全部、補助金、お金もらえるんですね、他の人から。公設公営の保育園になると、1億7,000万、1億円貯金を崩して7,200万お金借りなきゃいけない。当然、貯金は崩すから、貯金がなくなる。借りたやつは後で返さなきゃいけない、こういう状況が公設公営の保育園はずっと続くわけです。

仮に8つの保育園を、こういう工事をしましたから、これだけお金がかかりましたとなってますけれども、仮に8つの保育園のうち、3つでも民営化、もし仮にしてたら、民設民営してたら、この7,200万の地方債と基金はどうなりますか。予測、推測で結構です。皆さんのお仕事上の感覚で、どうなるんでしょうか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野健康福祉部次長兼児童保育課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

児童保育課、吉野です。

一般財源及び基金については、持ち出しが少なく、支出が少なくなるというふうに考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

返済するお金が少なくなるし、基金の取崩し額も少なくなります。逆に言うと、しっかり市の財政を持ったまま保育の向上ができるということになりませんか、これ。

公設公営と民設民営、これ公設民営というやり方もあるんですけど、民営化の。これだけ影響が、長引けば長引くほど、財政への影響がじわじわと出てくるんですね。にもかかわらず、同僚議員の質問の答弁には、6月に聞いた時は、昨年度の答弁が、桃栄保育園からやりますみたいな、何ですかと言ったら、建物が古いので、という話だったですね。

6月に質問し直した時は、計画そのものを見直して、民営化しっかり考えますというイメージだと思うんです、僕はね。だけど、9月聞いたら、また桃栄の話に戻っとるんですよね。

何でそこまで桃栄と保育園にこだわるのか、教えてください。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

児童保育課、吉野です。

桃栄保育園のほうにつきましては、今、旧町に新川地区以外の所に民営化された保育園が存在しておるんですけれども、新川地区には、民営化した保育園というものは存在していないものですから、まず新川地区に作っていきたいというところの中で、桃栄保育園が老朽化しているというところもございますので、そちらのほうを何とか民営化していききたいというふうに考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

民営化、確か令和9年にやりますという話を聞いておるんですが、これは間違いはないですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

令和9年にやりますというところまでは、明確にはしていないと思っております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ということは、計画がないということですね。

次いきます。

今のお話を聞いていると、桃栄保育園を民営化にチョイスしている理由というのが、他の旧町は民営化したものはあるんだけど、新川町内にはありませんと。なので、そこにもっていきたいと。

もう一つが、建物の古いから、これをやりたいと。これって、ごめんなさい。民営事業者のメリットって何があるんですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

桃栄保育園は須ヶ口駅にも近いというふうに考えておりますので、今、人数も100人ぐらいというところで、民営化しやすいんじゃないかというふうには考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

今、人数の話出たんですけど、158ページに、保育園事業費という所に、利用者の数の



一覧表がずっと出ています。桃栄保育園の所、僕、3年間遡って見たんですが、桃栄保育園150人が定員です。150人定員ということは、150人お預かりすることができる設備、施設、箱がそろっているという認識でいいですかね。それを維持しなきゃいけないということになるだろうと思います。

人数、今言われたように、115人、去年が108人、その前も108人。100人ちょっとの方をお預かりをしながら、定員160人の設備と箱を維持するのって、民間の人って喜んでやると思います、これ。

事業採算性って考えてあげないと、民間は。だからこれ、この実は僕、質問しませんでしたけれども、民間の事業者に対して国からたくさん補助金が出ているの実施しましたと決算書に出ています。民間保育園に対してね、出ています。

民間が預かって、市がやらなきゃいけないことの事業を、倒れちゃったら困るので、たくさん出ます、事業費が。だから、国からも補助金が出ます。市で直接やると、どんどん負担が増えます、市民のね。何でそんなに引っ張るのか、意味が分かりません。

桃栄保育園が事業採算性を考えたら、なかなか飛びつきにくいんじゃないですか。建物古いし、なかなか人数も定員までいかないし。

逆に花水木とかだったら、二百何十人で、200人超えですね、毎回毎回。建物も新しいし。

事業採算性って、民間が一番見ますよね。それを、事業採算性のよろしくない所を民営化したというのは、ちょっと何か流れが逆じゃないですか。

僕、昔、議員になったばかりの頃に、先輩に税金をお預かりしてやる仕事というのは、民間がやったら赤字になっちゃうけれども、市民にどうしても提供しなくちゃいけない福祉のサービスがあるからやるんだっていう話を聞いたことがあります。

それ、逆行していませんか、やっていることは。全然進まない理由分からない、民営化の。

岩倉市の出している資料なんですけれど、こう書いていますよ。民営化手法を検討するに当たって、少子化が著しく、採算性が低いエリアのみ公立園を残したりするなど地域内の状況に応じた手法がとられている。ちゃんと書いてあります、岩倉市は。

公設公営、民設公営、民設民営、それぞれにお金の出所が変わってきます。これどこだったかな、ほぼほぼ半分以上、民営化進んでいるという話もありますね、今。

民営化するとどうなるかというと、手厚いので、保育士の処遇も上がります。保育士さん、資格持っている方、そっちに行きます。

うちの市が、僕、一般質問でも言いましたけれども、何回募集しても来ないという状況が続いていますよね。処遇改善する時の財源が、もうないからじゃないですか。これ見るだけでも、そうやって思うんですけれども、何かコメントあったらお願いします。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

現時点では、まずもって、桃栄保育園のほうを民営化していきたいというふうに考えてまして、それを進める方向で検討していきたいというふうに考えております。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

それは、民営の方が事業を引き継いでいって、安全と安心をしっかりと担保した上で、保育事業を進めるために民営化をできるというふうに思っているということですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

そういったことも含めまして、今、複数の民営事業者のほうに、清須市の公立保育園を民営化していった場合に、どのようなお考えがあるのか、そういったことについてアンケートをしたいというふうに検討をしておるところでございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

こういうこと、アンケートじゃなくて、こっちから計画作って、訪問して教えてくださいってやるべきじゃないですか。

アンケートで本当に答えてくれると思いますか。もうかる、もうからんって、見て分かるじゃないですか、プロですから、相手は。投資が異常にかかるとか維持費がかかるとか。公定価格決まってますもんね、一人預かったら幾らって。

4分の1が保護者の負担かな。残りが、民営化すると国とか県とかの補助、ばんと出てくるん

ですね。そうじゃない限りは、残りの分、全部、10分の10は、公設公営は10分の10、全部ですよね。お金が足りなきゃ、基金崩す、地方債を起こす、こうやっていないとやっていけなくなってくるじゃないですか。

今年度は、臨時財政対策債を使った基金まで作っているじゃないですか。何かちょっと先行きを見た時にやれる手法のことを、もうちょっと考えてほしいなと思います。

時間は止まらないので、建物は劣化してきますし、保育士さんは年々、年を重ねて、キャリアを付けて、自分の仕事、力を発揮できる所にどんどんいっちゃうと思います。給料のいい所に。

これぐらいの状況だということを、もっときちっとリサーチする方法、分かるはずだと思うんですけども。特に名古屋に隣接していますからね。隣接していますからね、ここ。

これからもまだ増えるそうです、児童は。背景は、共働きの方が増えるからだそうです。共働きで子育てができるように、国がそういう方向に政策を動かしてますでしょう。増えるそうです。世間は、保育の質の競争になっておるそうです。これだけ選んで住んでもらっている中で、民営化する理由が、それってちょっとという、民間事業者が事業採算性を考えた時に、ちょっとどうですかというような発想だと、どうなのかなと思いますけれども。

最後に一言あれば。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

委員のおっしゃられることも、もちろん理解はしておるつもりではありますが、まずもって、桃栄保育園のほうを検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

親御さんやお子様にとって安心できる、安全な保育園の運営ができるように、これからも進めていただければと思います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

ほか、62、63ページ。

( 「なし」の声あり )

福祉常任委員会委員長 (大塚 祥之君)

それでは、64、65ページ。

( 「なし」の声あり )

福祉常任委員会委員長 (大塚 祥之君)

よろしいですか。

続きまして、66、67ページ。

( 「なし」の声あり )

福祉常任委員会委員長 (大塚 祥之君)

よろしいですか。

続いて、68、69ページ。

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

齊藤です。

予防接種費について伺いたかったんですけども、でも、保健センター費を先に聞きたいんですけど、176ページ、清洲保健センターのこと、今、調べようかなと思って、タブレットで検索したんですけども、清須のホームページ、清洲保健センターをクリックしてもページが見つかりませんってなるんですけども、これって、どうしてですか、理由があれば。

福祉常任委員会委員長 (大塚 祥之君)

古川健康福祉部次長兼健康推進課長。

健康福祉部次長兼健康推進課長 (古川 伊都子君)

健康推進課長の古川です。

清洲の保健センターにつきましては、今年度の6月をもって廃止をさせていただきます。

五条川防災センターの方が開設できて運営されておりますので、今まで指定避難所で保健センターの方も使っておりましたけれども、その機能を五条川防災センターに移しております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長 (大塚 祥之君)

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

そうですね。私も何か、そうやって聞いたのかなと思ったんですけども、令和5年度に備品購入とかで、ビルトインコンロ・オーブン他一式とかで64万7,000円とか使ってみえるじゃないですか。これって、もったいなくないかなって、単純に思ったんですけども。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

古川課長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

ビルトインコンロ等につきましては、リース契約に基づいて買い受けることになって、そのためのお金で、そのビルトインコンロ等につきましては4万ちょっとだったと思うんですけども、購入したほうが返却するよりも安いという見積りをいただいたので、購入させていただくことになりました。

そのほか備品購入費といたしましては、寄附金でいただきました健康教育等で使うパソコンやプロジェクターとか、あと新生児の人形などを購入させていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

齊藤です。

ここに書いてあるビルトインコンロ・オーブン他一式とかいうことに関しては、4万とかという話ということですね。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

古川課長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

4万6,420円が、買取りになっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

ごめんなさい。それって、使わなくなった以降ってどうするんですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

古川課長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

今のところ、返却してもそれ以上にお金がかかるということでしたので、こちらの方で保管しておりますけれども、使う先がなかったら廃棄という形になるかと思います。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

これ、1年使っていないことになりますよね。1年は使った、ぎり使った。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

古川課長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

契約期間はちょっと覚えてないんですけれども、10年以上は使用していると思います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

分かりました。何かちょっと、突発的に、ごめんなさい。何かちょっともったいないんじゃないのと思ったものだから、ごめんなさい。分かりました。

予防接種費、続けて聞いてもいいですか。どなたかいれば、いいんですけれども。

予防接種費、179ページです。子宮頸がんワクチンについてですけれども、報道でもCMとかでもキャッチアップのお知らせが目立っているんですけれども、清須市でも先日講演会があって、キャッチアップのお知らせがあって、だから、キャッチアップが始まってからその接種率っていうのは、どうなってますか。増えてると思うんですけれども、どんな状況か教えてください。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

古川課長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

健康推進課長の古川です。

キャッチアップのほうは、令和4年から開始されておりまして、令和4年、令和5年、令和6年の期間の事業になっております。

毎年、キャッチアップの対象者のほうが広がってきておりまして、令和6年の対象者は平成9年から平成19年生まれの方を対象とした接種になっておりまして、対象者数は3,711人の方が対象者数になっております。そのうち、初回接種をされた方というのが、350人おみえになっております。

ただ、中止というか積極的接種の勧奨をしていなかった時にも、御自分で接種された方もおみえになると思いますので、接種率については、明確なものは今のところ出せておりません。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

多分、ワクチン接種にしては少ないほうなのかなと思うんですけども、子宮頸がんのワクチンに対してはいろんな状況があったので、打つ、打たないというところで迷われる方が本当に多いと思います。

今の時代、予防接種、ワクチンを接種しないというところで、ちょっと健康志向の方がいたりとかして、予防というところにデリケートな問題になっている世の中、社会じゃないかなというのも感じてて、とはいえ、子宮頸がんの発症が増えつつあるというお話を聞いていて、そうすると、ワクチン以外にも予防できる手段として、性教育というところになるのかなというふうにお話したんですけども。あると思うので、そういう意味で、学校としては、学校の教育の一環としては、ちょっと難しいのかなというのも分かるんですけども、市として、そういう啓発、性教育というところをしていってほしいなと、私は思うんですけども。女子のいろいろ、母親としてというのもあるんですけども。

その辺ちょっと、今後、何かお考えがあったら教えてください。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

古川課長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

子宮頸がん以外のがんについてもそうなんですけれども、学校との連携のほうは今も図っておりまして、今回の子宮頸がん予防については、ワクチン接種だとか検診の重要性などについては、

学校を通じて啓発資料をお配りしていただいたりしております。

また、現在も学校と関係機関と連携を図りながら、命の教育とかメンタルヘルスの健康教育のほうを、健康推進課、こども家庭課の保健師や助産師が、学校に出向いて実施している状況がございますので、また子宮がん検診等につきましても、連携を図って推進していきたいというふうに考えます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

性教育とか言ってもいろんなパターンがあるので、どういうことが良いのか。この前の講演会の先生、女医さんのお話もすごく良かったなと思うので、ああいう経験を下にお話される方をどんどん積極的にお願いして進めていってほしいなと思います。

子宮頸がんのワクチンとはちょっとずれますけれども、望まない妊娠とかいろんなことがありますので、男女問わず、話が聞けるという機会を作っていただきたいなと思います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

ほか。浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井です。

2次救急医療について、お伺いしておきたいと思います。

これ、以前に同僚議員からも一般質問あったかと思うんですけども、2次救急医療の中で、済衆館とはるひ呼吸器が補助対象の医院だと思うんですけども、この中で、片方は上限があるけれども、片方は青天井で、その2分の1までというところ。なぜ、医療機関に格差があるのか。

これも私の記憶では、お答えはいただいてないと、そんなふうに前の一般質問の時にも、同僚議員の質問に対してそんなふうに受け止めておるんですけども、これは今でも答えはいかなんですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

古川健康福祉部次長兼健康推進課長。



健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

健康推進課長の古川です。

補助金につきましては、運営費、医療機器の両方とも負担金、差があるんですけれども、当時、補助金の設定する時に、診療科目を総合的に持つ救急告示病院である済衆館病院と内科と呼吸器を中心とした外科の救急対応をするはるひ呼吸器病院の間で、救急対応が異なることから、補助金を別にすることとなっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

そうすると、救急で入った患者さんが、その対応の仕方が、今の済衆館とはるひで診療科目が違うということですか。対応できる医療が治療が、格差があるという解釈ですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

古川課長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

治療の格差というよりは、診療科目が、数が違うものですから、幅広い診察を実施できるのが済衆館病院で、はるひ呼吸器病院になりますと、内科と呼吸器系の外科の救急対応というふうに範囲が狭まるというか、そういったことで差があると考えております。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

対応の仕方が違うから、そこに補助制度の格差があると、こういうことでよろしいわけですね。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

古川課長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

治療自体の格差というのは、私では分かりかねますけれども、治療自体の格差というよりは、診療科目の差があるということで理解しております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

はい、分かりました。例えばはるひ呼吸器病院が、診療科目が増えれば、それなりにまた対応していくと、こういうことになるんですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

古川課長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

最初の補助金を決めた時に、そういった決まりで補助金のほうを出しておりますので、今後、診療科目が増えたらとかそういったことについて検討するのではなく、こういった状況になれば補助金が変わるかについては、清須市だけでは決めかねますので、2市1町、あと広域事務組合と一緒に検討させていただくことになると思います。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

分かりました。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

ほか、よろしいですか。

伊藤副委員長。

福祉常任委員会副委員長（伊藤 奈美君）

伊藤です。

すみません、ちょっと戻ってしまうんですけども、予防接種の所で带状疱疹予防接種費についてお伺いします。成果報告書は、186ページの所です。

助成者数が、生ワクチン153人で不活化ワクチン1回目が707人、2回目が643人とありますが、健康推進課がおおむね予想した人数との乖離はどうなっているかというのと、あと接種率についてお聞かせください。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

古川健康福祉部次長兼健康推進課長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

健康推進課長の古川です。

带状疱疹の予防接種につきましては、令和５年度の当初予算を決める時に、接種率を３％というふうに見込んでおりました。

今回、生ワクチンと不活化ワクチンの１回目の接種者を見ると、合計８６０人となっております。その方が実人数になると考えます。その接種率は２．９５％でしたので、ほぼ予定どおり、事業は実施できたというふうに考えます。

以上でございます。

福祉常任委員会副委員長（伊藤 奈美君）

ありがとうございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

よろしいですか。

ほか、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

歳出、最後のページ、７０、７１ページ。

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

質疑もないようでありますので、これで質疑を終結し、認定第１号「令和５年度清須市一般会計決算認定について」の福祉常任委員会所管分について、採決をいたします。

本件に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 全 員 >

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

全員賛成でございます。

よって、認定第１号「令和５年度清須市一般会計決算認定について」の福祉常任委員会の所管分については、認定すべきものと決しました。

つぎに、認定第３号「令和５年度清須市介護保険特別会計決算認定について」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

石田高齢福祉課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

高齢福祉課長の石田です。

認定第3号について、御説明いたします。

令和5年度清須市歳入歳出決算書、介護保険特別会計132、133ページを御覧ください。

歳入から御説明いたします。

1 款介護保険料、1 項介護保険料、1 目第1号被保険者保険料、予算現額11億5,711万2,000円、収入済額11億5,987万4,777円、不納欠損額857万6,300円、収入未済額1,675万5,363円、1節現年度分と2節滞納繰越分です。現年度分の徴収率は99.18%、滞納繰越分の徴収率は16.67%となりました。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料、1 目総務手数料、予算現額5万円、収入済額8万円、1節総務管理手数料です。

3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金、予算現額8億3,403万4,000円、収入済額8億2,150万4,442円、1節現年度分と2節過年度分です。

2 項国庫補助金、1 目事業費補助金、予算現額206万2,000円、収入済額160万円、1節事業費補助金です。

2 目調整交付金、予算現額1億1,276万3,000円、収入済額1億4,388万2,000円、1節現年度分です。

3 目地域支援事業交付金、予算現額5,923万2,000円、収入済額5,915万852円、1節現年度分と2節過年度分です。

4 目保険者機能強化推進交付金、予算現額695万5,000円、収入済額409万9,000円、1節保険者機能強化推進交付金です。

5 目介護保険保険者努力支援交付金、予算現額673万円、収入済額529万4,000円、1節介護保険保険者努力支援交付金です。

4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金、予算現額13億703万3,000円、収入済額12億9,454万6,556円。134、135ページを御覧ください。1節現年度分と2節過年度分です。

5 款県支出金、1 項県負担金、1 目介護給付費負担金、予算現額6億8,279万1,000円、収入済額6億7,375万円、1節現年度分と2節過年度分です。

2 項県補助金、1 目地域支援事業交付金、予算現額 3, 2 9 0 万 1, 0 0 0 円、収入済額 3, 2 8 5 万 4, 2 1 0 円、1 節現年度分と 2 節過年度分です。

6 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金、予算現額 2 3 万円、収入済額 2 2 万 9, 8 7 4 円、1 節利子及び配当金です。

7 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、予算現額 7 億 9, 1 4 0 万 4, 0 0 0 円、収入済額 7 億 9, 1 4 0 万 4, 0 0 0 円、1 節職員給与費等繰入金から 4 節地域支援事業繰入金までです。

2 項基金繰入金、1 目介護給付費準備基金繰入金、予算現額 2, 7 6 9 万 7, 0 0 0 円、収入済額 2, 7 6 9 万 7, 0 0 0 円、1 節介護給付費準備基金繰入金です。

8 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、予算現額 2 億 7 6 8 万 4, 0 0 0 円、収入済額 2 億 7 6 8 万 4, 8 4 0 円、1 節繰越金です。

9 款諸収入。1 3 6、1 3 7 ページを御覧ください。1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金、予算現額 1, 0 0 0 円、収入済額 1 8 万 3, 7 0 0 円、1 節第 1 号被保険者延滞金です。

2 項雑入、1 目第三者納付金、予算現額 1, 0 0 0 円、収入済額 1 1 7 万 4, 8 4 7 円、1 節第三者納付金です。

2 目返納金、予算現額 1, 0 0 0 円、収入済額 2, 0 6 4 円、1 節返納金です。

3 目雑入、予算現額 9 8 万 1, 0 0 0 円、収入済額 1 1 1 万 4, 8 7 9 円、1 節雑入です。

続いて、歳出を御説明します。

1 3 8、1 3 9 ページを御覧ください。1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、予算現額 9, 4 1 8 万 8, 0 0 0 円、支出済額 9, 0 7 4 万 7 8 4 円、1 節報酬から 1 8 節負担金、補助及び交付金までです。職員人件費、一般管理費及び高齢者福祉計画・介護保険事業計画費です。

2 項徴収費、1 目賦課徴収費、予算現額 3 4 8 万 4, 0 0 0 円、支出済額 2 8 2 万 1, 7 5 0 円、1 0 節需用費から 1 2 節委託料までです。

3 項介護認定審査会費、1 目介護認定審査会費、予算現額 6 8 3 万 4, 0 0 0 円、支出済額 5 8 9 万 8, 9 8 3 円、1 節報酬から 1 1 節役務費までです。

2 目認定調査等費、予算現額 1, 6 4 8 万 5, 0 0 0 円、支出済額 1, 2 9 8 万 5, 2 8 2 円、1 0 節需用費から 1 2 節委託料までです。

4 項趣旨普及費、1 目趣旨普及費、予算現額 2 0 万 7, 0 0 0 円、支出済額 2 0 万 5, 2 6 0

円。140、141ページを御覧ください。10節需用費です。

2款保険給付費、1項介護サービス等費、1目介護サービス等費、予算現額44億1,318万4,375円、支出済額43億6,273万7,354円、18節負担金、補助及び交付金です。介護給付費及び介護予防給付費です。

2項その他諸費、1目審査支払手数料、予算現額262万5,000円、支出済額255万5,739円、12節委託料です。

3項高額介護サービス費、1目高額介護サービス費、予算現額1億4,838万4,625円、支出済額1億4,838万4,625円、18節負担金、補助及び交付金です。

4項特定入所者介護サービス費、1目特定入所者介護サービス費、予算現額1億295万2,000円、支出済額9,637万2,285円、18節負担金、補助及び交付金です。

3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目サービス事業費、予算現額9,180万9,000円、支出済額7,670万724円、11節役務費から18節負担金、補助及び交付金です。

2目介護予防ケアマネジメント事業費、予算現額1,198万7,000円、支出済額909万7,269円、8節旅費から18節負担金、補助及び交付金までです。

2項一般介護予防事業費。142、143ページを御覧ください。1目一般介護予防事業費、予算現額2,743万7,000円、支出済額2,549万9,953円、1節報酬から13節使用料及び賃借料までです。職員人件費及び一般介護予防事業費です。

3項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的支援事業費、予算現額8,166万3,000円、支出済額8,121万6,483円、7節報償費から18節負担金、補助及び交付金までです。

2目任意事業費、予算現額393万円、支出済額179万3,493円、7節報償費から19節扶助費までです。

4項その他諸費、1目審査支払手数料、予算現額23万円、支出済額19万7,283円、12節委託料です。

144、145ページを御覧ください。4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金、予算現額1億1,019万9,000円、支出済額1億1,019万8,874円、24節積立金です。

5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金、予算現額29

9万9,300円、支出済額214万4,800円、22節償還金、利子及び割引料です。

2目第1号被保険者還付加算金、予算現額1,700円、支出済額は1,700円、22節償還金、利子及び割引料です。

3目償還金、予算現額4,566万8,000円、支出済額4,565万9,815円、22節償還金、利子及び割引料です。

2項繰出金、1目一般会計繰出金、予算現額6,439万4,000円、支出済額6,439万3,630円、27節繰出金です。

6款予備費、1項予備費、1目予備費、予算現額100万円、同額が不用額です。

認定第3号の御説明は、以上です。

御審査のほどよろしくお願いいたします。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方の挙手を求めます。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永です。

133ページ、歳入ですけれども、保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金について伺います。

まずこの交付金は、介護状態にならないように日頃から高齢な方が自分の体に気を付けながらというのを、市の行政が啓発活動をいろいろしたりして、やっていることとか成果上がったものに対して国からいただける交付金だというふうな理解ですけれども、こういう理解でよろしいでしょうか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

石田高齢福祉課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

高齢福祉課長、石田です。

議員おっしゃるとおりでございまして、決まった課題がございまして、それに対して市のほうがどれだけできたかということ、その指標に対しての評価をしていただいて、それに対する交付金が出るというものでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

介護保険事業は、保険加入者の方の保険料と市の負担金と国の負担金で介護保険事業そのものが成り立っていった、そこから介護サービスの給付がされるという形になりますけれども、高齢化に伴って給付が増えることを何とか抑えようということで、別枠で国が交付金を作って、その代わり、効果があると言われているような努力をしましょうというものが、2種類の交付金で、保険者機能というのは平成30年だったかな、介護保険保険者機能強化の方は確か令和に入ってからのもので、こういう交付金が出来上がってくることそのものが、この介護事業の大変さを物語っておるのかなと思います。

これ予算が、確か保険者機能の方は700万弱、介護保険の方は670万で、結果として保険者機能の方は409万9,000円、介護保険保険者機能の方は670万の予算に対して520万でした。

今言われた取組指標に頑張ってみたけれども思ったような結果が出なかったと、ここまでやってみようと思ったけれどもなかなか実際には思ったように進まなかったというようなことの受け止めでいいでしょうか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

こちらにつきましては、毎年評価の指標というものが変更されておまして、それに対して市町村の方でその指標に対して努力することになっておまして、昨年から、毎年その指標に基づきましていろいろできるような対応していくわけですが、委員おっしゃられましたように、こちらの努力しているものに対してなかなか点数が取れなかったということもあります。

また、交付金につきましては国の予算の範囲内ということで交付されるんですが、その交付額もちょっと減っているというところもありまして、一応清須市の方では、順位は多少上がったんですが交付金自体は下がってしまったというような結果になっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）



飛永委員。

飛永 勝次委員

これは、国で200億でしたかね。全部で200億組んでいって、その指標ですね、100点満点で4カテゴリーかな、400点満点で、その指標を計算していって、ランキングが付けられて、交付金が。ランキングが上がったのに減っているということは、国のほうに言っとかあかんですね、この予算もうちょっと取ってくださいということなんですけれども。

それで、長々と前置きなんですちょっとお聞きしておきたいのが、実は厚生労働省の方から、この指標が今変わるって話ありましたけれども、取組指標に関して、令和7年いわゆる今年度実施したものに対しては、指標でプラスアルファで、もう組み込まれてるものがあるって、難聴高齢者の早期発見・早期介入に関わる取組を行っているかという項目が、もう既に入ると決定をしています。自治体において、聞こえに関する啓発、スクリーニング、簡易な助言、受診勧奨を実施しているかどうかを評価すると。これ僕、一般質問でさせてもらいましたけれども、認知症の予防に効果を生むであろうということで、厚労省も入れてきてるものなんですけれども。

これは、点数としては項目が四つあって、一つが5点で、最大、全部取れて20点で、400点満点の20点なので、大した点数じゃないのかもしれないですけれども、取組に関してはそんなに難しいことじゃないと思うんですね。

一般質問でもさせていただいておりますけれども、何とかっていうか、これ取り組んだほうが市も得だと思うんですけれども、これいかがでしょうか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

議員おっしゃられますように、令和7年度の指標の中に、難聴高齢者に対する早期発見と早期介入への支援ということで項目が増えました。こちらまず普及啓発の取組というところで、まず点数が取れるというところで、こちらに関しては、講演を開催するということですかリーフレットの作成とか配布ということでも、点数取れることになっております。

また、チェックリストやアプリを使って簡易的なチェックをして、医療機関への受診勧奨をするというような項目もございまして、そちらにつきましても、実はもうすぐできるような内容も含まれておりますので、今年度から実施を今しているところでありますので、この辺については積極的に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

是非、これは何と言うんでしょう、御本人さんが認識ができなかったりとか家族の方が勘違いしたりとかして、変に高齢の方が追い込まれてしまうということも発生するとかわいそうって言うんですけれども、市にとってもよくないので、こういったものも地道な作業ですけれども、啓発をしっかりとやっていただいて取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

ほかによろしいですか。

飛永委員。

飛永 勝次委員

歳出の139ページ、介護認定審査会費とか認定調査費に関わることで、ちょっと質問をさせていただきます。

認定調査というのは、介護が必要かどうか必要じゃないかというのを調査員が出向いて、チェック項目に従って項目をチェックしてきて、審査会にかけて、最終的に要介護度を決定をしていくと、大体1か月ぐらいの工程ですかね、1か月半ぐらいかかるのかな。このような工程の中で決めていくということなので、時間がかかるので、先行して利用した場合は、その利用した日のところまで遡って介護の給付が受けられるという、こういう流れの中での調査の話だと思うんですけれども。

1点、末期がんの方、病院で診断が下されます。末期がんで告知を受けます。そうすると、末期がんの方は、そのまま病院で、入院病棟じゃなくてホスピスっていうのかな、そういった所で、いわゆる残された人生をかみしめながら生きていかれるという時間をつくる場合と家に帰りたいという場合が、この2パターンに分かれてくると思います。

家に帰りたいとなった場合に、末期がんの患者さんというのは、家族だけではなかなか面倒を見れない状況になった場合、何らかのサービスを利用しなきゃいけないとなります。

末期がんの患者さんが、介護サービス使えますかっていう問合せがあった場合は、どんなふうに対応されていますか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

石田高齢福祉課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

末期がんの方につきましては、国の方からも通知が出されまして、一般の事務でいきますと、委員おっしゃられましたように、1 か月ぐらいの認定の日数をいただいておりますけれども、末期がんの方については、最初の申請があった時点で早期に対応するようにという通知が今年度出されましたので、本市の方でも、末期がんということが分かった時点で早い対応をするようにということで進めさせていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

しっかり認識していただいております。ありがとうございます。

ただその中で、実はこの末期がんの方のみなし介護認定は、何か今年度通達かみたいな話いただきましたけれども、実は平成19年です。

これなんで覚えているかという、僕、議員になったばかりの頃に同じことがあったんです、清須市で。家出てきました。病院出てきました。家で暮らしたいです。介護サービス、レンタルとかの介護サービスで使えば、1割負担で済みます。認定してもらえますかって言ったら、清須市は出なかったんです。周りの自治体は、出てたんです。

調べたんです、厚労省まで。調べて、そしたら、平成19年に通達が出てて、それが、清須市はやってなかった。僕は当時、誰にも言いませんでした。もう関係者の人に話をして、すぐ体制整えてくださいという形でした。

そうになっているものだと思ってたんですが、実は今年度の初頭に1件、要支援1というのが下っちゃった人がいます。これ御存じですか、この事案。要支援1というのが出ちゃったんです。要支援1って出たらどうなるかという、さっき言ったように家に帰りたい人だけでも家族が面倒見れないので、施設を選択されておられます。ケアマネジャーも皆、末期がんって診断が出ている人だから、施設を使っても遑って給付が出るのがルールだということで入所をしたら、要支援1だそうです。

これは、現場的には介護認定の区分変更をかけるしか手がないというふうに思っているので、

区分変更をかけている間に、誠に残念な結果になったそうです。この事案は、御存じですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

具体的なケースとしてはちょっと認識はしていないんですけれども、認定の結果というのが、末期がんの人、非常に難しく、急激に変化があるという方もみえますので、認定調査の時点と退院される時点がどのような状態だったかっていうところが分かりかねるんですけれども、認定調査は、病院に行きまして調査をさせていただいていると思います。

主治医の意見書につきましても、先生の意見に基づいて、審査会の方で下した認定だとは理解しておりますので、退院時の状況と認定した時の状況が違っていたのかなというのは感じます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

実は、平成19年の通達は、そんなこと一言も書いてないんです。末期がんという人は、みなし介護で、介護サービスを受けるようにしなさいと書いてあるんです。遡って見てください。僕読みましたから、全部。今のような、認定調査を待つてじゃないんです。医師が末期がんですよって診断書を書いて持ってきたら、家で住みたいよって言ったら、介護で使っているサービスは、1割負担で使えるんです。どこでもそうなんです。

8年前に僕やらせてもらって、改善されたって聞いてたんですけれども、今年度の状況でまだこういうことがあって、ちょっとどうなつとるんですかと思いました。これ、結果的にどうなったかっていうと、もっと大変なのは、ケアマネさんはルールで出るから入れたわけです、施設に。そうすると、施設に入ったら、施設から請求来るじゃないですか。持ち出しですよ全部。施設の人は、どうも、自分たちで調べてください、これ。大変なことになったんです、これ。

だから、平成19年の通達ですよ。合併して2年後、大変だったかもしれないですね、ガチャガチャして。だけど、僕、8年前にコピーを持っていってますから、上がっているはずですよ、そちらの方にも。どなたか見ているはずですよ。今ここにいない人が見ているのかもしれないですけれども。

ちょっとこれね、僕はすごい悲しかった。物すごい悲しかったです。報われんじゃんね、一生

懸命やってる人が。認定とかじゃないんです。末期がんって診断書があったら、持ってきた人は、出向いてドクターに聞くのは自由ですよ。本当、そうですかというのは、それでいいですよ。だけど、末期がんの人は、家に戻ってきて1か月間どうなるか分かんないんです。2週間、3週間で変わるんです。家族、それを目の前で見ていますよ、ずっと。どう思います。

こういうことが起きているので、認定調査、調査にお金かかるしね。ですし、後のことは、その後、ヘルパーさんだ、ケアマネさんだ、施設の方だ、それで動いているわけです。それで、結局要支援1になっちゃったわけですよ。

何の理由でなったか僕知らないですよ、それは。だけど、末期がんっていう人はそうじゃないでしょっていうことを改めてここで言っときますので、もうちょっと通達読み直してください、ちゃんと。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

委員おっしゃられますように、申請した時点まで遡るというのは、常にそのサービスができるということなんですけれども、恐らく支援されていた方は、要支援1よりも高い介護度が出るといふふうに思われて、施設のほうに入所のほうを決定されたのではないかなと思うんですけれども、それに対して結果が要支援1だったということで、どうしてもその差が生まれてしまいます。そうすると、介護の費用についても、本来でしたら、例えば要介護2か3か何かが出る予定で施設のほうに入所されてみえとサービスの利用料が違いますので、どうしても費用の問題でちょっと差ができてしまったというような状況だとは思いますが。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

だから、そういうことじゃないんです。末期がんって診断書出ている人は、みなし介護で介護サービスを受けてもいいですよとなっている。平成19年の通達読んでください。

それから、今年度来たの、また改めて。僕知らないけれども。今年度またそういうふうに変わってれば知らないよ、これでいいですとかになっていけば。前の通達どうなったのって話になっちゃうじゃないですか。

整合性が取れなくなってくるんですね。だったら厚労省へ行きますよ、僕言いに。そんなのは。ひどい話じゃ、そんなのは。19年のやつ調べてください、一回。そうやって書いてあったはずです、ちゃんと。それをまた、何でそんなに変わるのか、ちょっと意味が分からない、それは。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

19年の通達については、確認させていただきます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

ほか、よろしかったでしょうか。

飛永委員。

飛永 勝次委員

143ページの包括的支援事業費のところの関連でお尋ねをしますけれども、清須市の高齢者の方に、介護が必要な方にはケアプランを作って、提示をしてサービスを受けてもらっておると思うんですけれども、このケアプランを作成してくれているケアマネジャーさんの数とそれを受けている高齢者の数って分かりますか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

石田高齢福祉課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

ケアプランを作成している事業所というのが15事業所ありまして、その中でケアマネジャーは市内で45名いらっしゃいます。

ケアマネジャーの方が、基本的にケアプランを立てるというのは要介護1から要介護5までの方という形になりますので、およそ今、清須市内で要介護1から要介護5までの方は2,000人ぐらいおられます。そのうちに、在宅の方と施設に入られている方もいらっしゃいますので、施設の利用者だけでも400人以上みえるということで、在宅サービス利用されている方については、ケアマネジャーの数は足りているのではないかと考えています。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ケアマネジャーが一人担当できる数も40人から45人になって、ケアマネさんもどんな人に、結構大変なのかということになってくると思うんですけども。この介護現場においての顧客ハラスメントがすごく問題になっていて、国に対してもかなり申入れをしていますけれども、事業所としては安全配慮義務が民法上発生をします。これは事業所なので、清須市が直接ケアマネの派遣しておるわけじゃないと思うので、と思うんですが、こういったことをお聞きになったことあるかということと指導って何かされているかどうか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

顧客ハラスメントにつきましては、相談を受けたことはございます。

やはり個人と事業所様の契約の下で介護のサービスを利用していただいておりますので、なかなかその契約のところに市役所のほうが入るのは難しいことではあるんですけども、事業所のほうにも、ハラスメントについての指針をつくるという義務が令和4年4月1日から始まっておりますので、その事業所に対しては、運営指導ですとか集団指導の時に、このハラスメントに対する指針をつくっているかどうかの確認はさせていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

今の指針を作っていらっしゃるということなんですけれども、これざっと現場のことをよくお分かりだなと思ったのは、消費者の方と1対1になってしまう。なので、なかなか認定、ハラスメント認定がなかなか難しいということが一つと、あと受けているケアマネさんが受けているという自覚がない場合もあるんですね。やっている方も、お客様は神様だみたいな意識になっていて、何でできんのだ、こうなんだ、ああなんだみたいな話になってしまうことは多々あるみたいで、結果として、ケアマネさんが相談できなくて辞めていっちゃうっていうケースが非常に多いそうです。

調査した結果、ある人が調査した結果あるんですけども、ケアマネジャーさんのうちの65%は受けたことあるっていう数字だそうです。これは、意識がある人が答えているので、そう

いう意識を持ってない人も含めると多分8割ぐらいいくだろうっていうぐらい、これは重要な問題になるので。清須市においても、今、指針を作りましたというのはあるんですけども、聞いてもらえる窓口とか相談の体制とか、今、兵庫県で話題になっている公益通報の窓口がちゃんと機能しとるかみたい話がありますけれども、ちゃんと機能していかないと清須市の高齢者のために働いてくれているケアマネさんが守られないみたいな話になってしまうと、これはちょっとよろしくないと思うので、指針を作るということもそうでしょうけれども、何か1回調査するなり、ハラスメント対応の研修をするなりなんなり、これはちょっと実施をしていただいて、安全配慮義務っていう事業者にあります。守る責任があるので、そっちのことを、もうちょっと1足突っ込んでやっていただけたらと思うんですが、ちょっと御所見だけ伺います。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

ハラスメントにつきましては、カスタマーハラスメントだけではなく、パワーハラスメントですとかセクシュアルハラスメントというところで、事業所内でも問題になることがあるというのは聞いておりますので、その辺については、運営指導ですとか集団指導の時に、その事業所に対しても指導とか、あと何かあればこちらの方に御相談いただくというようなことをお伝えできればと考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ちなみに、例えばケアマネさんがそういうハラスメントを受けましたということを言う公益通報の窓口みたいのはどこかにあるんですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

一応愛知県の国保連合会のほうに苦情の窓口というのがあって、そちらは、利用者の苦情だけではなくて、介護してみえる方も相談できるようにはなっておりますので、そちらに相談したり、あとケアマネのほうの相談窓口というのもあるので、そちらのほうに聞いていただくということ



もあります。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

認知症の方とかの面談とかもあると思います。そうすると、意図せず強い言葉が出たりとかいうことがあって、言う方は意図せずなんですけれども、聞いた方は残りますからね、一生。これで仕事を辞めていっちゃうという、ただでさえ人材不足の業界なのに、言われた方は残るので、ずっと残るのでね。仕事ずっとやり続けられるかというよりも、そういったケアをする、ちゃんと仕組みとかね、相談体制とか話すところを、ちょっと検討して早急に何らか対策は打っていただければなと思いますので、御所見をちょっと最後に。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

苦情と言うか相談窓口として、市役所の方でいつでも一応御相談あれば受けておりますので、またこちらの方が窓口だよっていうことは周知していきたいと思います。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

ほか、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

質疑もないようですので、これで質疑を終結し、認定第3号「令和5年度清須市介護保険特別会計決算認定について」を採決いたします。

本件に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 全 員 >

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

全員賛成でございます。

よって、認定第3号「令和5年度清須市介護保険特別会計決算認定について」は、認定すべきものと決しました。

ここで、15時15分まで休憩といたします。

( 時に午後 3時00分 開会 )

( 時に午後 3時13分 開会 )

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

皆さんおそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

つぎに、議案第42号「清須市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

岡田社会福祉課課長補佐。

社会福祉課課長補佐（岡田 五月君）

社会福祉課課長補佐の岡田です。

議案第42号について、御説明いたします。

令和6年9月清須市議会定例会市長提出議案等の5ページと市長提出議案等説明資料の11ページを御覧ください。

議案第42号

清須市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和6年8月29日提出

清須市長、永田 純夫

提案理由

この案を提出するのは、生活保護法の一部改正に伴い、規定を整理する必要があるからです。

議案等の6ページを御覧ください。

清須市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案

清須市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

清須市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を次のように改正する。

改正の内容を御説明いたします。

説明資料の 11 ページに目を移していただき、三つ目の丸を御覧ください。

生活保護法の一部改正に伴い、別表第 1 及び別表第 2 中における規定「進学準備給付金」を、「進学・就職準備給付金」へと整理するものです。

附則になります。

この条例は、公布の日から施行するものです。

説明は、以上になります。

御審査のほどよろしくお願いします。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

質疑もないようでありますので、これで質疑を終結し、議案第 42 号「清須市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例案」について、採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 全 員 >

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

全員賛成でございます。よって、議案第 42 号「清須市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案」については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

つぎに、議案第 48 号「令和 6 年度清須市一般会計補正予算（第 2 号）案」の健康福祉部所管分を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

寺社下こども家庭課長。

こども家庭課長（寺社下 葉子君）

こども家庭課長の寺社下です。

議案第 48 号「令和 6 年度清須市一般会計補正予算（第 2 号）案」のうち、健康福祉部所管分

につきましては、私の方から一括で朗読説明をさせていただきます。

それでは、タブレットのmoreNOTEの設定を1画面表示にいただき、令和6年度一般会計特別会計補正予算書及び説明書の8、9ページを御覧ください。

3段目です。まず歳入です。15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、補正額95万9,000円の増額、2節児童福祉費負担金です。

2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、補正額75万円の増額、3節生活保護費補助金です。

16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、補正額41万円の増額、2節児童福祉費負担金です。

3目教育費県負担金、補正額6万9,000円の増額、1節教育総務費負担金です。

10、11ページを御覧ください。

18款寄附金、1項寄附金、3目民生費寄附金、補正額10万円の増額、1節社会福祉費寄附金です。

下から2段目、21款諸収入、5項雑入、2目雑入、補正額2,006万円の増額、3節民生費雑入です。

続きまして、歳出になります。12、13ページを御覧ください。中段です。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、補正額2,210万5,000円の増額、健康福祉部所管分は、22節償還金、利子及び割引料になります。説明欄を御覧いただきまして、生活困窮自立支援費は、生活困窮者自立相談支援等の前年度交付金精算に伴う返還金の増額です。

2目障害者福祉費、補正額802万4,000円の増額、22節償還金、利子及び割引料です。説明欄を御覧いただきまして、障害者医療費、障害児入所医療費の前年度交付金精算に伴う返還金の増額です。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、補正額6,523万2,000円の増額、22節償還金、利子及び割引料です。説明欄を御覧いただきまして、児童福祉事務費は、子ども・子育て支援法に位置付けられた地域子ども・子育て支援事業、子ども家庭総合支援拠点運営費、施設型給付費及び地域型保育給付費並びに子育て世帯生活支援特別給付金費などに対する交付金精算に伴う国及び県への返還金の増額です。

14、15ページを御覧ください。3項生活保護費、1目生活保護総務費、補正額2,510万9,000円の増額、12節委託料と22節償還金、利子及び割引料です。説明欄を御覧いただきまして、生活保護事務費は、生活保護システム改修費及び生活保護費の前年度交付金精算に

伴う返還金の増額です。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、2 目予防費、補正額 5, 6 9 7 万 8, 0 0 0 円の増額、2 2 節償還金、利子及び割引料です。説明欄を御覧いただきまして、予防対策費、母子保健費の前年度交付金精算に伴う返還金の増額です。

令和 6 年度一般会計補正予算、健康福祉部所管分につきましては、以上です。

御審査のほどよろしくお願いいたします。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方の挙手を求めます。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永です。

1 0、1 1 ページの雑入、施設型給付返還金（新）とありますが、これの内容を教えてください。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野健康福祉部次長兼児童保育課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

児童保育課、吉野です。

こちらにつきましては、民間園に対して施設型給付費を給付しておるものに関して、過年度のところで、定員超過しておりまして、そちらの減算調整の関係で判明したものですから、減算調整した結果、返還を求めるものでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

減算調整で返還を求め、求めた、求める。過去形にしていいのか、これから求めるのか、あれですけども、これは、給付していた事業者に対して求めるという意味ですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

そのとおりです。

飛永 勝次委員

はい、分かりました。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

ほか、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

質疑もないようでありますので、これで質疑を終結し、議案第４８号「令和６年度清須市一般会計補正予算（第２号）案」の福祉常任委員会所管分について、採決をいたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 全 員 >

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

全員賛成でございます。よって、議案第４８号「令和６年度清須市一般会計補正予算（第２号）案」の福祉常任委員会所管分については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

つぎに、議案第５０号「令和６年度清須市介護保険特別会計補正予算（第１号）案」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

石田高齢福祉課長

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

高齢福祉課長の石田です。

議案第５０号について、御説明いたします。

令和６年度介護保険特別会計補正予算（第１号）に関する説明書の４０、４１ページを御覧ください。

歳入から御説明いたします。

３款国庫支出金、１項国庫負担金、１目介護給付費負担金、補正額６２万３，０００円の増額、２節過年度分です。

５款県支出金、１項県負担金、１目介護給付費負担金、補正額２００万７，０００円の増額、２節過年度分です。

8 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、補正額 8, 6 5 1 万 9, 0 0 0 円の増額、1 節繰越金です。

9 款諸収入、2 項雑入、3 目雑入、補正額 2 0 万円の増額、1 節雑入です。

4 2、4 3 ページを御覧ください。歳出を御説明いたします。4 款基金積立金、1 項基金積立金、1 目介護給付費準備基金積立金、補正額 5, 3 8 5 万 2, 0 0 0 円の増額、2 4 節積立金です。

5 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、3 目償還金、補正額 1, 7 1 6 万 8, 0 0 0 円の増額、2 2 節償還金、利子及び割引料です。

5 款諸支出金、2 項繰出金、1 目一般会計繰出金、補正額 1, 8 3 2 万 9, 0 0 0 円、2 7 節繰出金です。

議案第 5 0 号の説明は、以上です。

御審査のほどよろしくお願いいたします。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

質疑もないようでありますので、これで質疑を終結し、議案第 5 0 号「令和 6 年度清須市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）案」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 全 員 >

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

全員賛成でございます。よって、議案第 5 0 号「令和 6 年度清須市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）案」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、福祉常任委員会に付託された議案等についての審査は終了いたしました。

なお、従来どおり常任委員会の閉会中の継続審査を議長に申し出ることに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

異議なしと認め、閉会中の継続審査の申出書を議長に提出いたします。

また、委員長報告書の作成や委員長報告の内容などにつきましては、委員長に一任していただくことに御異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

異議なしと認め、そのように決定いたします。

これをもちまして、福祉常任委員会を閉会いたします。

2日間にわたる長期審査、お疲れさまでした。ありがとうございました。

( 時に午後 3時28分 閉会 )



清須市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

令和 6 年 9 月 18 日

福祉常任委員会委員長      大    塚    祥    之